

公立大学法人兵庫県立大学に係る各事業年度終了時における評価等について

公立大学法人兵庫県立大学に対して、地方独立行政法人法（以下「法」という。）及び公立大学法人兵庫県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（以下、「規則」という。）により各事業年度終了時において以下の事項の報告等が義務づけられており、それらについて評価委員会の評価を受け、又は、意見を聴取することとなっている。

1 業務実績に関する評価

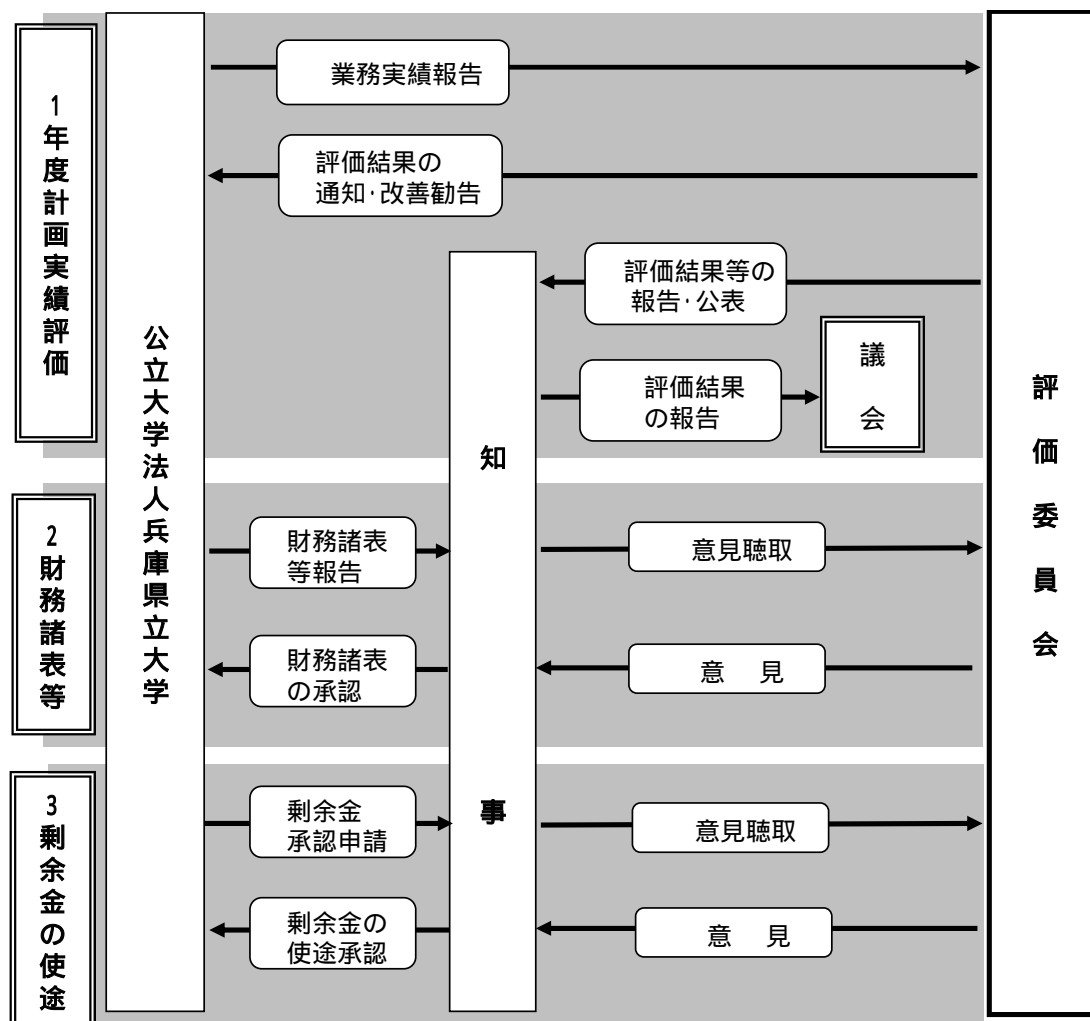
- ・評価委員会へ業務実績報告書を提出（規則第6条）
- ・業務実績について、評価委員会の評価を受ける（法第28条）
- ・評価委員会は評価結果について設立団体の長へ報告し、公表する（法第28条）
評価にあたっては、評価の基本方針、年度評価実施要領を作成することとする。

2 財務諸表等の提出

- ・財務諸表等を設立団体の長に提出し、承認を得る（法第34条）
- ・設立団体の長の承認に際しては、あらかじめ、評価委員会の意見を聴く（法第34条）

3 剰余金の使途の承認

- ・剰余金が生じた場合は、設立団体の長の承認を受けて、承認額を中期計画に定める剰余金の使途に充てる（法第40条）
- ・設立団体の長の承認に際しては、あらかじめ、評価委員会の意見を聴く（法第40条）



関係規程（抜粋）

公立大学法人兵庫県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

（各事業年度に係る業務の実績報告）

第6条 大学法人は、法第28条第1項の規定による評価を受けようとするときは、当該事業年度の終了後3月以内に、年度計画に定めた事項ごとの業務の実績を記載した報告書を兵庫県公立大学法人評価委員会（以下「委員会」という。）に提出しなければならない。

地方独立行政法人法

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

（財務諸表等）

第34条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 地方独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を設立団体の長に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見（次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない地方独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。第四項及び第九十九条第八号において同じ。）を付けなければならない。

3 設立団体の長は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 地方独立行政法人は、第一項の規定による設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、設立団体の規則で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(利益及び損失の処理等)

第40条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第一項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第二十六条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

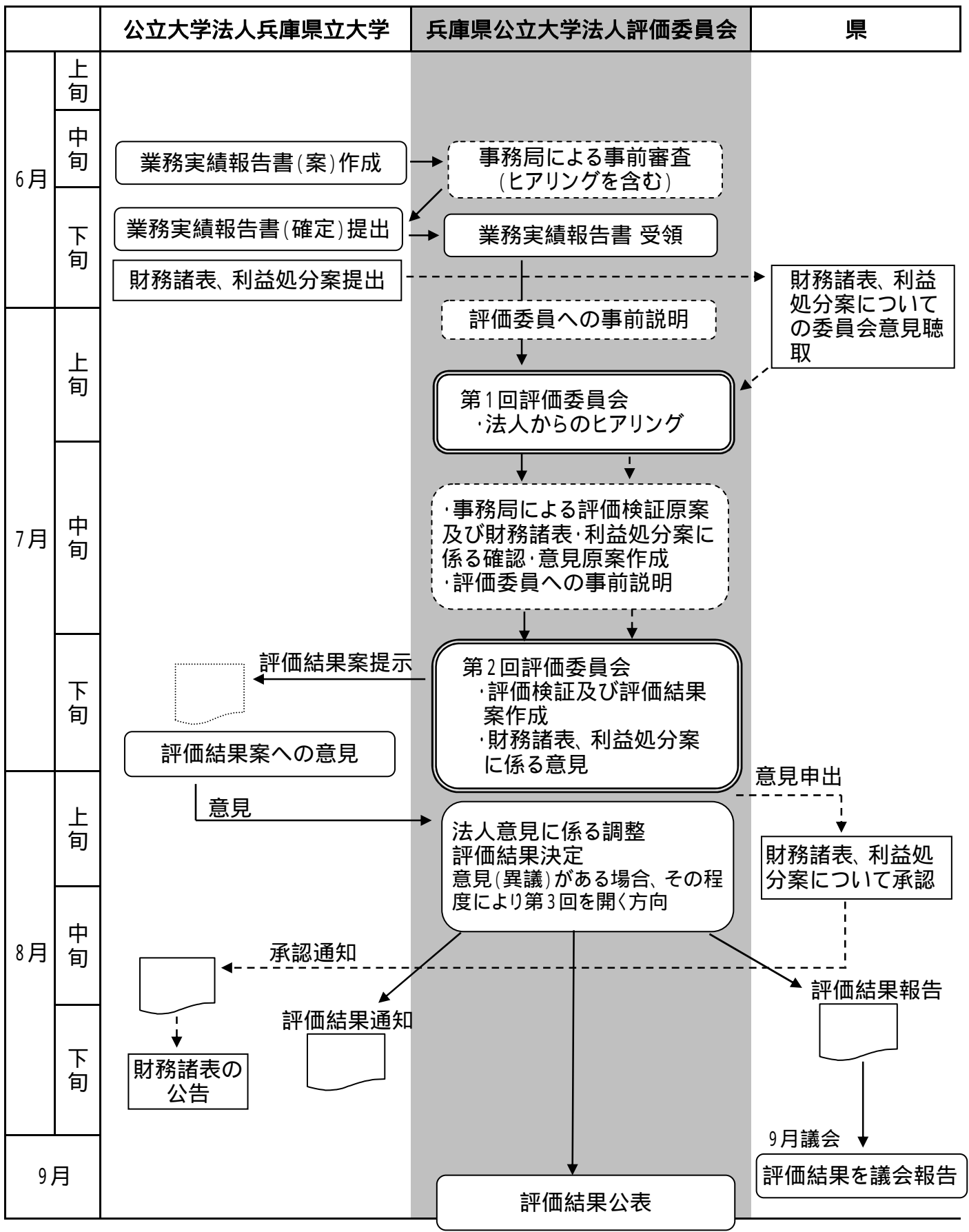
4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6 地方独立行政法人は、第四項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。

7 前三項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、設立団体の規則で定める。

公立大学法人兵庫県立大学の業務実績評価のスケジュール(案)



公立大学法人兵庫県立大学に係る評価の基本方針（案）

平成 25 年 月 日
兵庫県公立大学法人評価委員会

兵庫県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、公立大学法人兵庫県立大学（以下「法人」という。）の評価を行うに当たり、以下の方針に基づき実施するものとする。

1 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的とする。

2 評価に当たっての基本的な考え方

- （１）評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- （２）次期の中期目標・中期計画、法人の組織並びに業務運営の見直し検討に資するものとする。
- （３）公立大学法人を取り巻く環境の変化のほか、国立大学法人にかかる評価の動向を踏まえ、必要に応じて評価方法等を見直すこととする。

3 評価の方法

各事業年度終了時に「年度評価」、中期目標期間終了時に「中期目標期間評価」を実施するものとし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

（１）年度評価

ア 法人の自己点検・評価に基づき、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、中期目標・中期計画の達成に向けた業務全体の進捗状況について総合的な評価を行うものとする。

イ 評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するものとする。

ウ 評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

（２）中期目標期間評価

ア 事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行うものとする。

イ 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて行うものとする。

ウ 評価結果を踏まえ、必要に応じ、業務運営の改善等について法人に対して勧告するとともに、組織の在り方その他その組織及び業務の全般についての意見

を知事に述べる。

エ 評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

4 評価に当たっての留意事項

- (1) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないよう配慮する。
- (2) 評価結果を決定するに当たっては、評価の透明性・正確性を確保するために、法人に意見の申立ての機会を与える。

5 評価結果の活用

- (1) 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組む。
- (2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用する。
- (3) 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえる。

6 その他

本基本方針については、評価の実施結果等を踏まえ、必要に応じ、評価委員会での協議を経て見直すものとする。

公立大学法人兵庫県立大学に係る年度評価の考え方（案）

公立大学法人兵庫県立大学

自己評価

法人は、事業年度の業務実績について自己点検・評価を行い、業務実績報告書を作成。

兵庫県公立大学法人評価委員会

評価の考え方

中期目標・中期計画の達成に向けて、各事業年度の業務が順調に進捗しているかの趣旨から評価する。

【業務実績報告書の作成】

1 法人の概要

所在地や役員の状況、学部の構成等、法人の概要を記載する。

2 項目別評価

年度計画の小項目(25項目)ごとに以下の4種類により年度計画の実施状況を自己評価し、そのように判断した理由を示すとともに、計画の実施状況、成果等について記載する。

- a: 計画を上回って実施している
- b: 計画どおりに実施している
- c: 計画をやや下回っている
- d: 計画を大幅に下回っている

3 その他法人の現況に関する事項

中期計画の数値目標として掲げられている事項等についての進捗管理を行う。

【業務実績報告書の検証】

法人による自己評価について、評価委員会は、年度計画の小項目(25項目)ごとに業務実績報告書と同じ4種類により大文字で評価し、計画設定の妥当性も含めて業務の実績に関して総合的に検証を行う。

なお、必要に応じて特筆すべき点や遅れている点にコメントを付すとともに、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

【業務実績評価結果の作成】

1 項目別評価

業務実績報告書の検証をもとに、年度計画の大項目(2項目)ごとの進捗状況について、4種類の評価を行う。

評語については、以下の考え方を目安とする。

- : 計画を上回って実施(特に認める場合)
- : 計画どおりに実施(すべてB以上)
- : 計画をやや下回っている(B以上が9割以上)
- : 計画を大幅に下回っている(特に認める場合)

2 全体評価

項目別評価の結果等を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価する。

報告

業務実績評価結果(案)への意見

意見申立て
機会の付与

業務実績評価結果(案)の作成

意見申立て

業務実績評価結果の決定

通知

評価結果

報告

知事

報告

県議会

公表

県民

公立大学法人兵庫県立大学に係る年度評価実施要領（案）

平成 25 年 月 日
兵庫県公立大学法人評価委員会

1 趣旨

公立大学法人兵庫県立大学（以下「法人」という。）に係る各事業年度の業務実績の評価（以下「年度評価」という。）に当たっては、「公立大学法人兵庫県立大学に係る評価の基本方針」（平成 25 年 月 日兵庫県公立大学法人評価委員会）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 年度評価の基本方針

年度評価は、次の点に留意して行うものとする。

- （１）年度評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- （２）年度評価は、主として中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中の法人の業務運営、予算、人事等の改善・充実が適切に進められるよう留意する。
- （３）年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、次の事項を考慮する。
 - ア 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ウ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - エ 公立大学法人を取り巻く環境変化のほか、国立大学法人にかかる年度評価の動向を踏まえ、必要に応じて評価方法等を見直すこととする。

3 評価方法

- （１）年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- （２）「項目別評価」は、当該年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を調査・分析することにより、各事業年度における中期計画の進捗状況を確認する。
- （３）「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

4 項目別評価の具体的方法

- （１）項目別評価は、大項目である「教育研究等の質の向上に関する項目」、「自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する項目」の 2 項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順により行う。

ア 法人による自己点検・評価

法人は、各事業年度に係る業務の実績に関する報告書(様式1)(以下「業務実績報告書」という。)において年度計画の小項目(25項目)ごとに以下の4種類により年度計画の実施状況を自己評価し、そのように判断した理由を示すとともに、計画の実施状況、成果等について記載する。

- a: 計画を上回って実施している。
- b: 計画どおりに実施している。
- c: 計画をやや下回っている。
- d: 計画を大幅に下回っている。

イ 評価委員会による自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、中期目標・中期計画の達成に向けて各事業年度の業務が順調に進捗しているかどうかとの趣旨から、法人による自己評価について、年度計画の小項目(25項目)ごとに4(2)アに掲げる4種類により大文字で評価し、計画設定の妥当性も含めて業務の実績に関して総合的に検証を行う。

また、法人と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による大項目ごとの評価

4(1)に掲げる大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、小項目評価の結果等をもとに大項目ごとの進捗状況について評価を行う。進捗状況は、以下の4種類により示す。

- : 計画を上回って実施している。
(評価委員会が特に認める場合)
- : 計画どおりに実施している。
(すべてB以上)
- : 計画をやや下回っている。
(B以上の割合が9割以上)
- : 計画を大幅に下回っている。
(評価委員会が特に認める場合)

上記かっこ内の判断基準については、計画の進捗状況を示す際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

5 全体評価の具体的方法

項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価し、業務の実績に関する評価結果(様式2)(以下「業務実績評価結果」という。)を作成する。

その際、理事長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取組や、県民に対する説明責任を重視した開かれた大学運営を目指した取組等について積極的に評価する。

6 年度評価のスケジュール

- 6月末まで 法人は業務実績報告書を提出
- 7月 評価委員会による業務実績報告書の調査・分析及び業務実績評価結果（案）の策定
- 7月下旬 業務実績評価結果（案）に対する法人の意見申立て機会を付与
- 8月中旬 業務実績評価結果を決定し、知事に報告
- 9月 知事は業務実績評価結果を県議会に報告

7 その他

本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正等を加えるものとする。

また、本実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善等を図るものとする。

(案)

平成 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 年 月
公立大学法人
兵庫県立大学

取組数は、合計119
 ・ 教育研究等：教育43（4） 研究20（1）、社会貢献14（2）
 ・ 管理運営体制：業務運営13（11）、財務内容10、自己点検・評価8、その他11
 （ ）は、再掲取組数で外書き

【 】内は、小項目番号。
 ■ は、評価対象項目。
 ・ 119取組を25の小項目にまとめ、点検・評価。

目次

法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 1

項目別の状況

 教育研究等の質の向上

1 教育

（1）グローバル社会で自立できる高度な人材の育成【1】・・・・・・・・P.

（2）兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開【2】・・・・・・・・P.

（3）地域のニーズに応える専門家の育成【3】・・・・・・・・P.

（4）質の向上をめざす教育改革の推進【4】・・・・・・・・P.

（5）修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実【5】・・・・・・・・P.

2 研究

（1）高度な研究基盤を活用した先端研究の推進【6】・・・・・・・・P.

（2）地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進【7】・・・・・・・・P.

（3）研究拠点の形成・発展のための重点資源配分【8】・・・・・・・・P.

3 社会貢献

（1）産学連携活動の充実と全県展開【9】・・・・・・・・P.

（2）地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進【10】・・P.

（3）兵庫の特色を生かした国際交流の推進【11】・・・・・・・・P.

 自律的・効率的な管理運営体制の確立

1 業務運営の改善及び効率化

（1）法人組織【12】・・・・・・・・P.

（2）教員組織【13】・・・・・・・・P.

（3）教育研究組織【14】・・・・・・・・P.

（4）業務執行方法【15】・・・・・・・・P.

2 財務内容の改善

（1）自主財源の確保【16】・・・・・・・・P.

（2）経常経費の抑制【17】・・・・・・・・P.

（3）資産の運用管理【18】・・・・・・・・P.

3 自己点検・評価及び情報の提供

（1）自己点検・評価、監査の実施【19】・・・・・・・・P.

（2）戦略的広報の展開と情報開示【20】・・・・・・・・P.

4 その他業務運営

（1）県との密接な連携【21】・・・・・・・・P.

（2）教育研究環境の整【22】・・・・・・・・P.

（3）安全・衛生管理体制の整備【23】・・・・・・・・P.

（4）法人倫理の確保【24】・・・・・・・・P.

（5）組織及び業務全般にわたる検証の実施【25】・・・・・・・・P.

別表 学生の状況・・・・・・・・P.

 その他法人の現況に関する事項・・・・・・・・P.

法人の概要

現況

1 法人名 公立大学法人兵庫県立大学
(大学名 兵庫県立大学)

2 所在地

神戸商科キャンパス：神戸市西区学園西町 8 丁目 2-1

姫路工学キャンパス：姫路市書写 2167

播磨理学キャンパス：赤穂郡上郡町光都 3 丁目 2-1

姫路環境人間キャンパス：姫路市新在家本町 1 丁目 1-12

明石看護キャンパス：明石市北王子町 13-71

神戸情報科学キャンパス：神戸市中央区港島南町 7 丁目 1-28

淡路緑景観キャンパス：淡路市野島常盤 954-2

3 役員の状況

理事長（学長） 清原 正義

副理事長 山内 康弘

理事数 6 名

監事数 2 名

4 学部等の構成

(学 部)

経済学部、経営学部、工学部、理学部、環境人間学部

看護学部

(研究科)

経済学研究科、経営学研究科、会計研究科、経営研究科

工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科

環境人間学研究科、看護学研究科

応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科

緑環境景観マネジメント研究科

(附置研究所)

政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所

5 学生数及び教職員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

当該年度の 5 月 1 日現在の、学部・研究科等の学生数及び教職員数を記載する。

学部学生 名

大学院学生 名

(学生数計) 名)

教職員数 名(教員 名、職員 名)

6 法人の基本的な目標等

県立大学は、豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の活性化と我が国の発展に寄与することを目標とする。

7 大学の機構図

項目別の状況

教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標「次代を支え挑戦する人材の育成」

中期目標	<p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成</p> <p>グローバル化の進展により、国際社会で自立できる人材の育成に対し、産業界を中心に強い要望がある。</p> <p>このため、語学力をベースとした専門教育の充実を全学的に図るとともに、論理的な思考力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力と積極性を併せ持つ、グローバル人材の育成をめざす教育を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由(計画の進捗状況等)	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成		例：年度計画を順調に実施している			
グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>記載にあたっての留意点 小項目の中から自己評価に至る着眼点を示し、その取組状況・成果について記載する。 進捗状況については、客観的に測定ができるように、できる限り数値で示すこと。 可能な範囲で類似する大学法人と比較すること。</p> </div>			
<p>〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。</p>	<p>〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 ・神戸商科キャンパスにおいて、「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、少人数クラスによる徹底した英語教育や、E-Learningを導入した教育を試行的に実施する。</p>				

教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標「世界へ発信し地域に貢献する研究の推進」

中期目標 (1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進
 県内の高度な研究基盤を活用した先端研究については、ピコバイオロジー研究やナノマイクロ構造科学センターによる超微細加工技術の研究開発をはじめとして、一定の成果を上げてきた。
 こうした研究が、県立大学の特色のひとつとして広く認知されるよう、さらに特色ある最先端の研究を推進する。
 高度な研究基盤を核として、他の研究機関、大学とも連携し、世界レベルで評価される国際的な研究拠点の形成をめざす。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進		例：年度計画を順調に実施している			
次世代ピコバイオロジー研究の推進		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 記載にあたっての留意点 小項目の中から自己評価に至る着眼点を示し、その取組状況・成果について記載する。 進捗状況については、客観的に測定ができるように、できる限り数値で示すこと。 可能な範囲で類似する大学法人と比較すること。 </div>			
〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 SPring-8（大型放射光施設）SACLA（X線自由電子レーザー）等と生命科学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。	〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 SPring-8等を活用し、タンパク質の解析により、生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進する。 ピコバイオロジー研究所を国際的な先端理学研究拠点としてさらに充実させる。				

教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標「地域再生の核としての社会貢献の推進」

中期目標 (1) 産学連携活動の充実と全県展開
 姫路工業大学の伝統を受け継ぎ、播磨地域の産業界との強い絆を生かした産学連携活動を神戸・阪神間をはじめ県内全域での展開をめざす。
 このため、先端研究の成果の還元や、技術支援・経営支援の両面から企業支援の充実を図り、兵庫のものづくりにさらに積極的に貢献する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・コメント
(1) 産学連携活動の充実と全県展開		例：年度計画を順調に実施している			
産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 記載にあたっての留意点 小項目の中から自己評価に至る着眼点を示し、その取組状況・成果について記載する。 進捗状況については、客観的に測定ができるように、できる限り数値で示すこと。 可能な範囲で類似する大学法人と比較すること。 </div>			
〔産学公連携活動の推進〕 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（NIRO）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸支部の活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。	〔産学公連携活動の推進〕 ・産学連携機構において、技術相談や研修会の開催等によるテクノロジーサポート、また、経営相談やセミナーの開催、販路の拡大等によるビジネスサポートの充実を図る。 ・産学連携機構神戸支部を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。				

自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営に推進する大学～

中期目標	(1) 法人組織 法人運営を支える全学組織や事務組織は、本部主導による大学改革の推進力となる。組織の権限と責任を明確化し、県との緊密な連携のもとでブランドイメージの確立をめざす戦略的な大学経営を推進する。 目的を達成するための簡素で効率的な組織とするため、常に組織体制を見直し、アウトソーシング等を活用した事務の効率化を進める。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価	
		評価の判断理由（計画の進捗状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 法人組織		例：年度計画を順調に実施している			
戦略的な大学運営の推進					
〔体制の整備〕 理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。	〔体制の整備〕 ・理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人運営を積極的に主導する。	記載にあたっての留意点 小項目の中から自己評価に至る着眼点を示し、その取組状況・成果について記載する。 進捗状況については、客観的に測定ができるように、できる限り数値で示すこと。 可能な範囲で類似する大学法人と比較すること。			

以下、「2 財務内容の改善」「3 自己点検・評価」「4 その他業務運営」も同様の様式に記載。

別表 学生の状況

(平成 25 年 5 月 1 日)

学部学生

学部	学科	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)

大学院生

課程	専攻	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1)学部別志願倍率【中期計画目標値：7.0倍（学部一般入試）】

学部

区分		H26	H25	H24	H23	H22	H21	備考
全 選 抜 方 法	全学部計			5.7				
	経済学部			5.7				
う ち 一 般 選 抜	全学部計		6.8	6.9				
	経済学部		4.5	6.4				

志願者倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

年度は、入学年度

全選抜方法には、外国人留学生、編入学生を含まない

2 卒業生・修了者の状況

(1) 就職・進学状況(学部)【中期計画目標値：就職率(学部)96.0%】

区分	H25	H24	H23	H22	H21	備考
就職率 全学部計		95.0				
経済学部		95.2				
進学率 全学部計		26.7				

就職率 = 就職者数 ÷ 就職希望者数 × 100 小数点以下第2位を四捨五入 進学率 = 進学者数 ÷ 卒業生 × 100 小数点第2位を四捨五入
各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「-」は該当者なし。

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況【中期計画目標値：共同研究・受託研究数220件、外部資金獲得額25億円(H30年度)】

(単位：件、千円)

区分		H25	H24	H23	H22	H21
科学研究費補助金	件数		379	370	310	239
	金額		668,240	799,357	787,063	595,893
受託研究	件数		84	78	65	73
	金額		507,046	494,298	488,146	591,261
共同研究	件数		96	115	99	97
	金額		125,683	119,149	92,613	161,565
研究助成金	件数		206	201	173	174
	金額		184,994	165,724	157,310	131,976
寄附講座	件数		1	1	1	1
	金額		13,000	13,000	17,000	24,000
博士課程リディング	件数		2	1	-	-
	金額		227,624	171,977	-	-
その他外部資金	件数		11	7	45	6
	金額		169,123	180,632	202,483	216,165
合計	件数		779	773	693	590
	金額		1,895,710	1,944,137	1,744,615	1,720,860

(2) 外部研究資金(科学研究費補助金)の申請者率【中期計画目標値:80%(H30年度)】

区分	申請年度	H25	H24	H23	H22	H21	備考
申請者数			411	412	414	411	
教員数 (10月1日現在)			550	559	550	549	
申請者率			74.7%	73.7%	75.3%	74.9	

申請者率 = 申請者数 ÷ 教員数 × 100

5 地域連携事業実施件数 【中期計画目標値:100件(H30年度)】 (単位:件)

H25	H24	H23	H22	H21	備考
		64			

6 公開講座の開催状況【中期計画目標値:延べ受講者数700人(H30年度)】

区分	H25	H24	H23	H22	H21	備考
テーマ件数						
開催箇所						
延べ開催回数						
延べ受講者数		456				

7 留学生数の状況【中期計画目標値：派遣 150 人、受入 300 人（H30 年度）】

区分	H25	H24	H23	H22	H21	備考
派遣人数		53	44	51	32	
受入人数	172	174	176	192	187	
国別内訳	中国	145	147			
	韓国	7	5			
	台湾	2	2			
	マレーシア	2	1			
	タイ	2	2			
	バングラデシュ	3	2			
	ベトナム	2	4			
	ミャンマー	0	1			
	ネパール	1	1			
	カンボジア	1	1			
	インドネシア	3	0			
	ラオス	1	1			
	アメリカ	2	4			
	スペイン	0	1			
	ポーランド	0	1			
セルビア	1	1				

派遣については、学生が休学し自ら留学を行っている人数は含まれていない。

8 メディアに取り上げられた件数【中期計画目標値：200 件（H30 年度）】（単位：件数）

H25	H24	備考
	116	

9 女性教員比率の推移【中期計画目標値：22.5%（H30年度）】

（単位：人、%）

区分	H25	H24	H23	H22	H21	備考
教員数		555				
女性教員数		111				
女性教員比率		20.0%	22.0	23.2		

教員数は、各年度4月1日現在

(案)

公立大学法人兵庫県立大学

平成 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成 年 月

兵庫県公立大学法人評価委員会

目 次

1 全体評価

2 項目別評価

(1) 教育研究等の質の向上

(2) 自律的・効率的な管理運営体制の確立

全体評価

1 評価結果と判断理由

項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期計画の進捗状況全体について、記述式により評価する。

〔参考〕項目別評価の結果

教育研究等の質の向上	計画を上回って実施	計画どおりに実施	計画をやや下回る	計画を大幅に下回る
自律的・効率的な管理運営体制の確立	計画を上回って実施	計画どおりに実施	計画をやや下回る	計画を大幅に下回る



< 全体評価 >

2 評価にあたっての意見、指摘等

項目別評価

教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示す

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画どおり に実施	C 計画を やや下回る	D 計画を 大幅に下回る
1 教育に関する目標	5				
2 研究に関する目標	3				
3 社会貢献に関する目標	3				

2 評価にあたっての意見、指摘等

自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標

1 評価結果と判断理由

中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を示す

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画どおり に実施	C 計画を やや下回る	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	4				
2 財務内容の改善	3				
3 自己点検・評価及び情報の提供	2				
4 その他業務運営	5				

2 評価にあたっての意見、指摘等

財務諸表の承認の考え方（案）

1 財務諸表の承認に係る事務局の確認とその方針

地方独立行政法人法（以下「法」とする。）では、地方独立行政法人の財務諸表についての知事の承認は、評価委員会の意見を聴取して行うこととなっている（法第34条）。

財務諸表等は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財務状態及び運営状況を適切に表す必要があるため、評価委員会の意見を聴取するに当たっては、国立大学法人の場合と同様に、事務局において合规性の遵守と表示内容の適正性の観点から確認するものとする。

なお、財務諸表等の各数値については、会計監査人等による監査の対象となっているため、主要な計数等について確認を行うものとする。

2 確認の内容

下記の項目について、確認を行うものとする。

(1) 合规性の遵守

確認項目	備 考
提出期限は遵守されたか。 (法第34条第1項)	・事業年度終了後3月以内
必要な書類は全て提出されたか (法第34条第1項、第2項)	・財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書等） ・事業報告書 ・決算報告書 ・監事及び会計監査人の監査証明（意見を記載した書面）
監事及び会計監査人の監査証明に財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか	

(2) 表示内容の適正性

確認項目	備 考
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか	・表示科目、会計方針、注記等（地方独立行政法人会計基準に基づく）
計数は整合しているか	・基本的な計数についての整合確認

書類相互間における数値の整合は取れているか	貸借対照表、損益計算書などの主要表の数字と附属明細書の数字の一致
運営費交付金に係る会計処理は適正か	<ul style="list-style-type: none">・ 期間進行基準の適用事業について、適正に収益化されているか。・ 費用進行基準の適用事業について、費用の発生と対応して収益化しているか。

(案)

大 第 号
平成 26 年 月 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

兵庫県公立大学法人評価委員会
委員長 石川 啓
(事務局 企画県民部大学課)

意 見 書

公立大学法人兵庫県立大学の平成 25 年度財務諸表の承認及び利益処分の承認について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という）第 34 条第 3 項の規定及び同法第 40 条第 5 項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

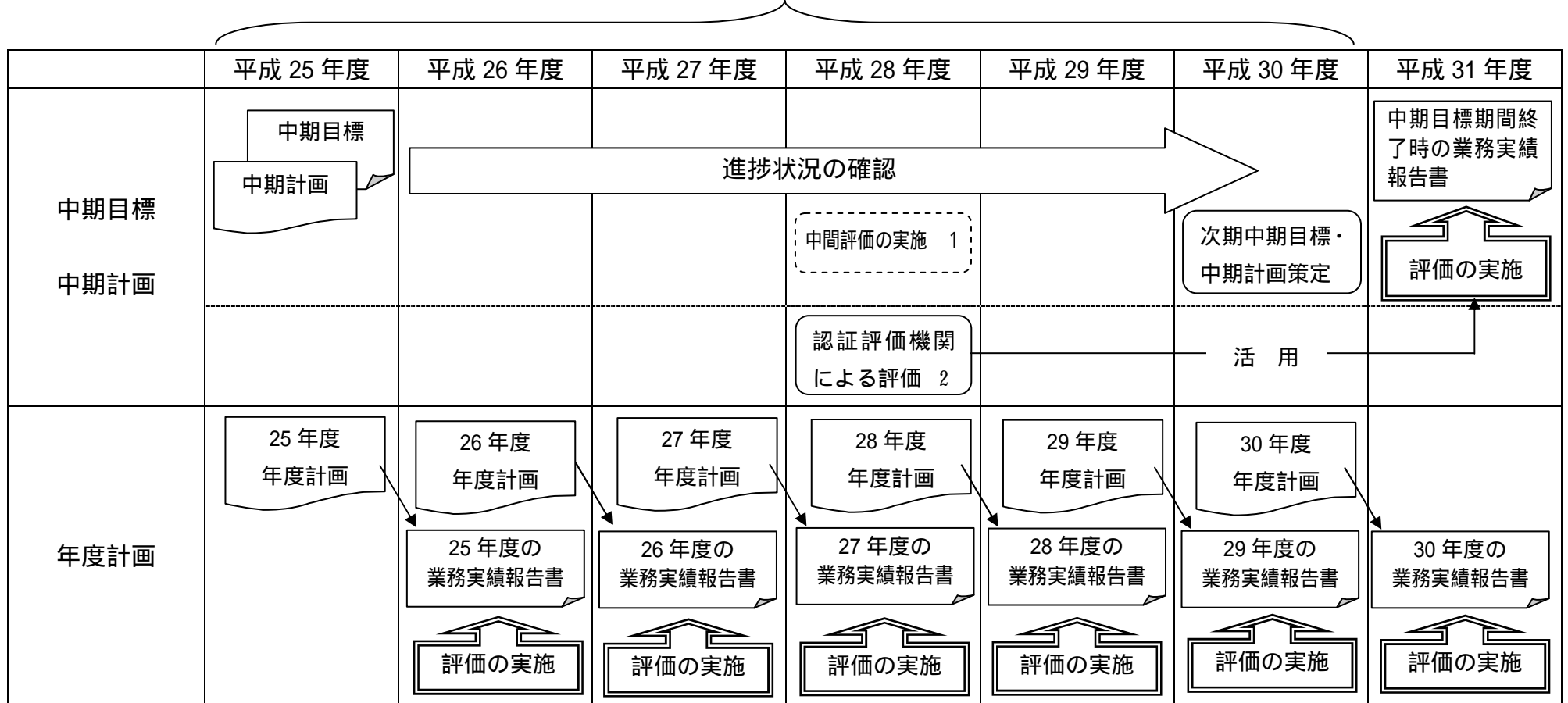
- 1 法第 34 条第 1 項の規定に基づく財務諸表を承認することについて、適切と認められる。
- 2 法第 40 条第 3 項に規定する利益処分の承認について、適切と認められる。

今後のスケジュール(案)

時 期	内 容
6月下旬頃 大学から業務実績報告書の提出	
7月上旬	第1回評価委員会 (1) 平成25事業年度の業務実績評価に関する評価について (業務実績報告書について法人へのヒアリング) (2) 平成25年度の財務諸表について (3) 平成25年度の利益処分について
7月下旬	第2回評価委員会 (1) 平成25事業年度の業務実績評価に関する評価について (評価検証及び評価結果案について) (2) 平成25年度の財務諸表について(意見案について) (3) 平成25年度の利益処分について(意見案について)
	法人へ評価案を提示
8月上旬	法人意見に係る調整により評価結果を決定 法人意見の程度により、第3回委員会を開催
8月下旬	評価結果を法人へ通知、知事へ報告
9月 県議会へ評価結果を報告、議決後公表	

評価委員会が行う中期目標期間（6年間）の評価フロー（案）

法人化後最初の中期目標期間



1 中間評価の実施：中期目標、中期計画において、3年経過時点での検証実施を定めていることから、中期目標期間の中間点において総括を行い、当該期間までの中期計画の進捗状況の確認を行うほか、中期計画の達成が困難と認められるなど、中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合については、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて検討する。

2 認証評価機関による評価：大学は、教育研究等の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価（認証評価）を受けることとされており（学校教育法第 109 条）評価機関は、教育研究の実施体制、教育の成果、財務等大学として必要とされる水準（大学評価基準）に適合しているか否かを評価し、公表する。評価は 7 年以内ごとに受ける必要があり、県立大学は平成 21 年度に受けており、次回は平成 28 年度に実施予定。

公立大学法人兵庫県立大学年度計画（平成25年度）

目 次

教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討
1 教育に関する措置～次代を支え挑戦する人材を育成する大学～		(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実・・・・・・・・ P.8
(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成・・・・・・・・ P.1	グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施	授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用
	高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成	学生支援制度の創設
	英語教育の充実	学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応
	教養教育の充実	就職支援の充実・強化
	留学生支援等の充実	卒業生の情報把握と交流拡大
(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開・・・・・・・・ P.2	先端的研究施設を活用した人材の育成	2 研究に関する措置～世界へ発信し地域に貢献する研究を推進する大学～
	地域の特色を行かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成	(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進・・・・・・・・ P.9
	防災教育の充実	次世代ピコバイオロジー研究の推進
	中高大連携教育の充実・強化	ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発
(3) 地域のニーズに応える専門家の育成・・・・・・・・ P.4	高度専門職業人の育成	理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学
	社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供	研究の推進
	地域産業と連携した教育・研究の展開	光科学技術研究拠点の充実
(4) 質の向上をめざす教育改革の推進・・・・・・・・ P.5	社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成	国際研究拠点の形成
	教育の質的保証	災害看護の世界的な教育研究拠点の形成
	入学者選抜制度の検証と見直し	(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進・・・・・・・・ P.10
	新研究科・専攻・コース等の開設	地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設
		自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決
		先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな
		拠点の整備

食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化
地域課題に対応した看護システムの構築

- (3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分・・・・・・・・ P.12
全学的な研究等の推進と研究費の重点配分

3 社会貢献に関する措置～地域再生の核として社会に貢献する大学～

- (1) 産学連携活動の充実と全県展開・・・・・・・・ P.12
産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開
放射光産業利用の推進
研究成果や人材情報の産業界への発信等
- (2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進・・ P.14
地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築
各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開
県民ニーズに応える公開講座の企画・開催
- (3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進・・・・・・・・ P.14
国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大
防災・災害看護等の国際的展開
大学間連携による国際交流
留学生支援等の充実

自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標を達成するためにと
るべき措置

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する措置～ガバナンスの充実・強化によ
り戦略的経営を推進する大学～
(1) 法人組織・・・・・・・・ P.16

戦略的な大学運営の推進

権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効
率化

- (2) 教員組織・・・・・・・・ P.16
教員評価による教育研究活動等の活性化
人事制度の効果的な導入・実施
- (3) 教育研究組織・・・・・・・・ P.17
新研究科・専攻・コース等の開設
新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討
全学機構の整備・充実
- (4) 業務執行方法・・・・・・・・ P.19
事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し

2 財務内容の改善に関する措置～自立的な経営を確立する大学～

- (1) 自主財源の確保・・・・・・・・ P.19
外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化
- (2) 経常経費の抑制・・・・・・・・ P.20
経営の一層の効率化や教職員数の適正配置
- (3) 資産の運用管理・・・・・・・・ P.20
資産の効率的・効果的な運用・活用

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置～自律的で開かれた運営を
確立する大学～

- (1) 自己点検・評価、監査の実施・・・・・・・・ P.21
自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価を踏まえた組織
や業務執行の改善・改革

- (2) 戦略的広報の展開と情報開示・・・・・・・・・・・・ P.21
県立大学創立 10 周年・創基 85 周年を契機としたブランドイメージ
の浸透、知名度の向上

4 その他業務運営に関する措置

- (1) 県との密接な連携・・・・・・・・・・・・ P.22
県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進
- (2) 教育研究環境の整備・・・・・・・・・・・・ P.22
先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの
建替整備
教育研究に関わるキャンパスの環境整備
- (3) 安全・衛生管理体制の整備・・・・・・・・・・・・ P.23
各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備
- (4) 法人倫理の確保・・・・・・・・・・・・ P.23
人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化
法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守
- (5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施・・・・・・・・ P.25
中期計画作成後 3 年経過時点での検証・見直し

公立大学法人兵庫県立大学年度計画（平成25年度）

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<p>1 教育に関する措置 ～次代を支え挑戦する人材を育成する大学～</p>	
<p>(1) グローバル社会で自立できる高度な人材の育成</p>	
<p>①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施 〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 専門知識と幅広い教養を併せ持ち、創造力を備えるグローバルリーダーを育成するため、少人数クラスによる徹底した英語教育や海外でのインターンシップ等、学部横断の全学教育ユニットとして「グローバルリーダー教育ユニット」を開設する。</p>	<p>①グローバル・リーダーを養成するための全学的な教育の実施 〔「グローバルリーダー教育ユニット」の開設〕 ・ 神戸商科キャンパスにおいて、「グローバルリーダー教育ユニット」を開設し、少人数クラスによる徹底した英語教育や、E-Learningを導入した教育を試行的に実施する。</p>
<p>②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成 〔博士課程教育プログラムの推進〕 SPring-8（大型放射光施設）、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用した先端科学技術「次世代ピコバイオロジー」、災害看護の知識・技術などを基盤に、国際的に卓越した教育研究機能の拡充を図るため、産学公の参画を得つつ、世界に通用する学位プログラムを構築・展開し、高度な実践能力と学識を備え、広く産学公にわたり活躍するリーダーを育成する。</p>	<p>②高度な実践的能力を備えたグローバルリーダーの育成 〔博士課程教育プログラムの推進〕 ・ タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。 ・ 学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。</p>
<p>③英語教育の充実 〔英語コミュニケーション科目の充実〕 国際化と情報化の急激な進展の中で求められる英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。特に、実践的な英語力の向上を目的としたカリキュラムの再構築を進め、「国際キャリアコース」「グローバル・マネジメントコース」など、英語による専門科目の拡充に取り組む。また、外国人留学生との英語による交流拡大を推進する。</p> <p>〔TOEFL等の活用検討〕 学生の英語コミュニケーション能力の一層の向上のため、TOEFL・TOEIC等の成績を活用した単位認定等を推進する。</p>	<p>③英語教育の充実 〔英語コミュニケーション科目の充実〕 ・ 英語教育の見直しに着手するなど、効果的・効率的な英語教育の推進に向け検討する。</p> <p>〔TOEFL等の活用検討〕 ・ TOEIC等の公的資格を単位認定に活用した英語教育を検討する。</p>
<p>④教養教育の充実 〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕 我が国の自然・歴史・伝統・芸術・文化・技術等に理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を持ち、世界と対比して多面的に認識する能力を養う。また、兵庫の特色ある魅力や阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程に培われた知見を理解し、発信できる人材を育成する。</p>	<p>④教養教育の充実 〔日本や兵庫に誇りを持った人材の育成〕 ・ 県立大学の学生として、身につけるべき日本や兵庫の魅力を習得させるための教育内容・方法について、グローバルリーダー教育ユニット等への導入等を検討する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕 現代社会の多様化した価値観の中で、グローバルな素養を身につける。このため、海外のさまざまな地域の文化や慣習を理解し、幅広い視野で判断・実行できる人材を育成する。</p> <p>⑤留学生支援等の充実 〔海外留学の促進〕 留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大などにより、学生の海外留学を促進する。</p> <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕 アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>〔国際理解・異文化を理解する人材の育成〕 ・ 海外で活躍する企業・国際機関職員等の体験談を聞く機会を設けるなど、国際理解を深め、異文化に対する受容力を深める教育内容について、グローバルリーダー教育ユニット、学部専門教育において検討する。</p> <p>⑤留学生支援等の充実 〔海外留学の促進〕 ・ 国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。 ・ 留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。</p> <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕 ・ アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。</p>
<p>(2) 兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開</p>	
<p>①先端的研究施設を活用した人材の育成 〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕 共同研究や産業利用での活用が中心となっている中型放射光施設ニュースバルについて、教育分野でも積極的な活用を図るため、学部生を対象とした放射光に関する授業や、実験の科目を設けるなど、ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進に取り組む。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」の設置〕 シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p>	<p>①先端的研究施設を活用した人材の育成 〔ニュースバル等を活用した教育プログラムの構築・推進〕 ・ 学生に対する放射光に関する講義やニュースバル放射光施設での実習など、具体的なプログラム等の検討を行い、放射光を利用した先端教育を実施する。</p> <p>〔スーパーコンピュータ「京」と連携した「シミュレーション学研究科博士後期課程」の設置〕 ・ シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。</p>
<p>②地域の特色を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成 〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕 幅広い教養や豊かな人間性を培うとともに、課題探究能力を高めることを目的とした「全県キャンパスプログラム」を開講し、地域と連携した実践的教育活動を全県的な規模で展開する。 また、防災教育関連科目の開講や夏季休業中統一カリキュラムの設定など、学生の選択の幅を広げる多彩で充実した教養科目を提供する。</p>	<p>②地域の特色を活かした連携教育の推進と地域マネジメント人材の育成 〔「全県キャンパスプログラム」の実施〕 ・ 公立大学である特長を最大限に生かし、地域と連携した教育を全県的な規模で展開することにより、学生の教育効果を高め、自主的な学習を促進するとともに、地域社会への理解を深め、あわせて地域の活性化にも貢献するため、「全県キャンパスプログラム」の展開を図る。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕 COC事業（地(知)の拠点整備事業）と一体に、自然・環境科学研究所等の附置研究所や緑環境景観マネジメント研究科等有する教育・研究機能も活用しながら、県下各地をフィールドとして、自治体・地域と広く連携した地域連携教育プログラムの編成による「ひょうご地域連携教育ユニット」を開設する。</p> <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 大震災からの復興を経験した兵庫県立大学と宮城大学が相互の強みを活かして連携し、地域社会が抱える課題解決と健全なコミュニティの担い手（コミュニティ・プランナー）を育成する実践的人材育成教育プログラムを構築する。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p> <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕 環境人間学研究科と自然・環境科学研究所が連携し、生物多様性と環境戦略に関わる領域において、身近な自然をフィールドとした実践的な教育研究活動を引き続き推進する。</p>	<p>〔「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設〕 ・ COC事業の推進にあわせて「ひょうご地域連携教育ユニット」の開設を検討する。</p> <p>〔コミュニティ・プランナー育成のための教育プログラムの構築（宮城大学との連携）〕 ・ コミュニティ・プランナー育成教育プログラムの検討を行うとともに、交流授業及びシンポジウム等の学生・教員の交流プログラムを実施する。また、単位互換に関する検討を開始する。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕 ・ 地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p> <p>〔自然・環境科学研究所と連携した教育研究の推進〕 ・ 県立人と自然の博物館、県立コウノトリの郷公園、森林動物研究センター及び天文科学センター等の研究施設を活用し、学生が自然環境の保全や生態系の管理等に関心を持てるよう、実践的な演習と研究活動が実施できる科目を引き続き開講する。</p>
<p>③防災教育の充実</p> <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕 「防災マインド（防災・減災に関する優れた知識と行動する心）」を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成するため、防災に関する科目を総合的・体系的に修得できる「防災教育ユニット」を充実する。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>③防災教育の充実</p> <p>〔「防災教育ユニット」の充実〕 ・ 兵庫県が有する災害・復興に関する知識やノウハウを活用し、防災教育センターを中心に、関連機関と連携しながら、「防災教育ユニット」における専門教育を推進する。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕 ・ 防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>④中高大連携教育の充実・強化 〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕 高校生学習意欲の喚起や進路選択に資するため、各学部、附置研究所等との連携・協力体制を強化し、出前講義や大学説明会等の提供を通じて、附属中学・附属高校との教育連携を充実させ、大学等への円滑な接続を図る。</p>	<p>④中高大連携教育の充実・強化 〔各学部、附置研究所等との連携・協力体制の強化による中高大連携教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属高等学校において、大学の授業の一端を学び、全学部横断的に将来の進路選択に役立てる高大連携授業を展開する。 ・ 附属中学校において、自然・環境科学研究所等による観察・実験・調査・研究・発表等の継続指導のもとでの授業を行うなど、協力・連携体制の推進に取り組む。
<p>(3) 地域のニーズに応える専門家の育成</p>	
<p>①高度専門職業人の育成 〔大学院における専門教育の充実〕 会計研究科・経営研究科において、より専門性の高い知識を習得するプログラムを開設するなど、専門教育の充実に取り組む。 また、看護学研究科において、高度な専門性を有する看護の実践能力や研究者としての基礎能力を養うコースを通じて、高度実践看護師・看護管理者等を育成する。 さらに、緑環境景観マネジメント研究科において、現場での演習を中心とした教育を通じて、自然と共生する地域の実現とその持続性の構築に取り組む高度専門職業人を育成する。</p> <p>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕 介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供し、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を、経営研究科において行う。</p>	<p>①高度専門職業人の育成 〔大学院における専門教育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IFRS会計等に焦点をあてた講義科目の開設に向けて、米国CPAを視野に入れた専門教育体制を整備する。 ・ 臨床で活躍する専門看護師及び看護リーダーを養成する高度実践看護コース等に加えて、新たに次世代看護リーダーコースを開設する。 ・ すぐれた景観をそなえ、自然と調和した緑豊かな都市や地域を、市民や関係団体等とともに実現していく緑環境景観マネジメント技術者育成のため、保全管理、活用デザイン、施策マネジメントという3つの専門領域を、基礎・応用・発展の積み上げ式に配置したカリキュラムに基づく教育の推進と教育システム自己点検委員会を中心にこれらの教育システムについて点検を行う。 <p>〔新たな高度専門職業人の育成（経営研究科(MBA)「介護マネジメントコース」の開設）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。
<p>②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供 〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕 看護師等の役割拡大に対応するため、医療機関や他大学と連携して教育課程のカリキュラムの充実・強化を図り、最先端の知識や治療法、臨床現場での実践的技術の習得を通じ、次代を担う高度実践能力を有する看護専門職人材を育成する。 また、看護現場が抱える課題を解決するプロジェクトの計画・遂行を支援する科目を提供し、実践的な教育を展開することにより、医療・保健・福祉を支える各専門職等との連携を推進するマネジメント能力を持った看護リーダーを育成する。</p>	<p>②社会人のキャリアアップ機会の積極的な提供 〔看護学研究科によるリカレント教育の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関や他大学等と連携して、最先端の知識や治療法を学ぶ講義や臨床現場での実習等のカリキュラムの充実を図り、複雑で解決困難な課題を持つ患者等に対して水準の高い看護ケアを提供することのできる専門看護師を育成する。 ・ 社会人学生を対象とする次世代看護リーダー養成コースを開設し、より具体的な医療・看護の課題探究・解決能力を養うカリキュラムを提供。地域の保健医療機関での新たなケアサービスシステムの構築にあたってリーダーシップをとることのできる人材を育成する。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕 民間企業、公的機関の運営・管理に資する高度なマネジメント能力を備えた専門的な実務の担い手として、高い資質、専門的能力に加え、幅広い見識や思考能力、判断能力など高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人を育成する。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕 地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置し、社会人のリカレント教育の充実に取り組む。</p>	<p>〔経営研究科（MBA）によるリカレント教育の実施〕 ・ 経営研究科（MBA）の教育プログラムの一層の充実を図り、特に医療機関従事者等に対する医療マネジメントセミナーを開催する。また、地域イノベーションコースを修了した中小企業診断士と医療マネジメントコースを修了した医療機関従事者との連携によるスキルの強化に取り組む等、リカレント教育を実施する。</p> <p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」におけるリカレント教育の実施〕 ・ 地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、豊岡市をはじめ関係自治体と社会人リカレント教育について協議を進める。</p>
<p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p> <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 研究シーズの発掘・育成を進め、学生の実践的な技術感覚の涵養と視野の拡大につなげるため、学生の卒業研究テーマを企業から募集し、学生と企業が連携して取り組む地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進する。</p> <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕 高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが、産学公の多様な場に進出・活躍できるシステムを大学間の協働のもとに構築し、産業界等の社会ニーズに応える地域貢献型高度人材を育成する。</p>	<p>③地域産業と連携した教育・研究の展開</p> <p>〔地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究の実施〕 ・ 地域企業のニーズをテーマとした地域連携卒業研究・地域連携大学院特別研究を推進し、その成果についての発表会を実施する。</p> <p>〔大学間協働によるポストドクターのキャリア形成支援システムの構築〕 ・ ポストドクターのキャリア開発支援に係るプログラムを検討し、企業研究者に必要な素養を獲得するために必要な産学連携実践特別講義や長期インターンシップ等を実施する。</p>
<p>(4) 質の向上をめざす教育改革の推進</p>	
<p>①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成</p> <p>〔全学共通教育カリキュラムの充実〕 全学的な教育改革を推進する総合教育機構を中心に教育改革に取り組むとともに、グローバルな素養や地域と連携して課題を解決する能力、さらに防災マインドを持ち地域や社会に貢献できる人材を育成する観点から、「グローバルリーダー教育ユニット」や「ひょうご地域連携教育ユニット」の設置、「防災教育ユニット」の充実を図るなど、教養教育を再構築し、専門教育との連携も考慮した全学共通教育の新カリキュラムを策定する。</p> <p>〔大学間連携や高大連携の充実・強化〕 大学共同利用施設（unity）や大学コンソーシアムひょうご神戸等を活用し、他大学との相互単位認定の充実により、幅広い教養科目等を提供するとともに、高大連携の視点に立ち、高校生の進路選択の参考となる科目の充実・強化を図る。</p>	<p>①社会のニーズに対応した多様なカリキュラムの編成</p> <p>〔全学共通教育カリキュラムの充実〕 ・ 総合教育機構において、他大学の先進的な教育改革関連情報や教養教育についての調査・分析を行う。 ・ 本学を含む6大学が連携した教職課程カリキュラムの検討や、教材等の共同研究に着手する。</p> <p>〔大学間連携や高大連携の充実・強化〕 ・ 大学共同利用施設（unity）や大学コンソーシアムひょうご神戸の単位互換制度を充実する。 ・ 県内の公立・私立高校生を対象に、進路選択及び教養・知識の向上をめざし、授業を公開する高大連携講義の充実に取り組む。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔キャリア教育の推進〕</p> <p>学生が卒業後自らの能力を高め、社会的・職業的自立を図るために必要な基礎力を育成する。また、キャリアデザイン等の科目を提供し、入学時からの一貫したキャリア教育を一層推進するとともに、将来の進路選択やキャリア設計に向けた意識の醸成を図る。</p>	<p>〔キャリア教育の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時からのキャリアデザイン等の科目提供や、キャリアガイダンス、就職活動支援等を通じて、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立を図るための必要な能力を教育課程の内外を通じて指導する。
<p>②教育の質的保証</p> <p>〔教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進〕</p> <p>教育に関する自己点検・評価の結果に基づき、常に教育課程の見直しを図りながら、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場として、授業改善研究会、教員相互の授業参観や教員研修会を実施するなど、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）の推進を図る。</p> <p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <p>学生が自らの学習の姿勢を確かめつつ、緊張感を伴って意欲的に学習に取り組むよう、あらかじめ明示したシラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定及び進級・卒業認定を厳正に行う。また、成績評価については、GPA制度の活用を図るとともに、単位取得の指針として、CAP制度の改善に取り組む。あわせて、単位の実質化を図り、学生の学修時間の確保を図る。</p>	<p>②教育の質的保証</p> <p>〔教員相互間の授業参観など全学的なFDの推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業改善研究会、教員相互の授業参観や教育研修会等を通じた全学的なFD活動を推進する。 <p>〔単位認定の厳正化、GPA制度の活用やCAP制度の改善、学修時間の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定や進級・卒業認定について厳格な運用を行う。 学生の効果的な履修を促すため、GPA制度の活用や、CAP制度の改善を図るとともに、学生の学修時間の確保に向けた検討を行う。
<p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <p>優秀な学生を確保するため、明確な学位授与の方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に基づき、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を積極的に広報するとともに、入学者選抜制度を検証し、受験科目や受験方法の見直しを推進する。</p>	<p>③入学者選抜制度の検証と見直し</p> <p>〔受験科目や受験方法の見直し等の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科毎の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を大学ホームページや、「大学案内」等冊子媒体、オープンキャンパス等を通じて発信するとともに、入学者選抜制度の検証を検討する。
<p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。</p> <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <p>日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。</p>	<p>④新研究科・専攻・コース等の開設</p> <p>〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。 <p>〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。

第 1 期中期計画	年度計画（平成 2 5 年度）
<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲） 国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。</p> <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕（再掲） シミュレーションを用いることによって現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> <p>〔経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設〕（再掲） 経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置〕（再掲） ・ 地域資源マネジメント研究科の平成 2 6 年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p> <p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕（再掲） ・ シミュレーション学研究科博士後期課程の平成 2 6 年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。</p> <p>〔経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設〕（再掲） ・ 介護マネジメントコースの平成 2 6 年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。</p>
<p>⑤新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討 〔学部等組織再編構想の推進〕 「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p> <p>〔新学部の設置検討〕 兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部（国際公共学部（仮称））の設置（防災コースを含む）を検討する。</p> <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕 神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p> <p>〔環境人間学部特色化の検討〕 環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p>	<p>⑤新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討 〔学部等組織再編構想の推進〕 ・ 学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。</p> <p>〔新学部の設置検討〕 ・ 同 上</p> <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕 ・ 同 上</p> <p>〔環境人間学部特色化の検討〕 ・ 同 上</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲） 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕 ・ 同上</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲） ・ 防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。</p>

(5) 修学、生活、キャリア形成など学生支援の充実

<p>①授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕 成績優秀な学生に対する奨学金制度を創設するほか、経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、より一層の周知を行う。</p>	<p>①授業料減免制度や奨学金制度の効果的な活用 〔奨学金制度の創設と奨学金情報や授業料減免制度の一層の周知〕 ・ 経済的支援を要する学生への奨学金情報や授業料減免制度について、迅速かつ的確に情報提供を行う。</p>
<p>②学生支援制度の創設 〔学生支援基金の創設等〕 卒業生等からの寄付金を広く募集し、学生支援基金の創設による学生の課外活動に対する支援や、大学独自の奨学金制度の創設等に取り組む。</p>	<p>②学生支援制度の創設 〔学生支援基金の創設等〕 ・ 県立大学独自の学生支援基金の創設を目的として、同窓会や後援会と連携し、卒業生・保護者・県民等からの寄付金を募集する。</p>
<p>③学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕 学生生活における学生のニーズや課題を把握するため「学生生活実態調査」を実施するとともに、教員と職員が密接に連携し、学生の心身の健康管理やハラスメント防止対策に取り組むなど、調査結果に応じた学生生活支援の充実に努める。</p>	<p>③学生生活に関する情報の的確な把握と適切な対応 〔「学生生活実態調査」の実施と調査結果に応じた学生生活支援の充実〕 ・ 学生生活における学生のニーズや課題を把握する「学生生活実態調査」を実施する。 ・ 学生の心身の健康管理やハラスメント防止対策を推進する。</p>
<p>④就職支援の充実・強化 〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕 学生支援機構及び各キャンパスキャリアセンターにおいて、キャリア支援システムによる就職情報の収集・提供、個別相談・ガイダンスの実施、学生の就職活動への支援や新規企業の開拓、求人求職のマッチングなど、学生に対する総合的なキャリア形成・就職支援を一層強化する。</p>	<p>④就職支援の充実・強化 〔キャリア支援システム等による総合的なキャリア形成・就職支援の強化〕 ・ 就職支援の経験を有する専門家等を学部配置し、キャリア支援プログラム（企業説明会・セミナー等）の企画・実施や、新規企業開拓、キャリア設計のカウンセリング等を行う。 ・ キャリア・就職支援に係る情報収集や調査分析を行う。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大 〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕 同窓会と連携し、卒業生からの情報を適切に収集し、データベース化を進めるとともに、同窓生、在学生及び教職員の交流と親睦を図るホームカミングディの充実を図る。</p>	<p>⑤卒業生の情報把握と交流拡大 〔同窓会と連携した卒業生データベースの構築とホームカミングディの充実〕 ・ 同窓会と連携して、留学生を含めた卒業生の動向把握に努める。 ・ ホームカミングディを実施し、同窓生、在学生及び教職員の交流の拡大を図る。</p>
<p>2 研究に関する措置 ～世界へ発信し地域に貢献する研究を推進する大学～</p>	
<p>(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進</p>	
<p>①次世代ピコバイオロジー研究の推進 〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 SPring-8（大型放射光施設）、SACLA（X線自由電子レーザー）等と生命理学研究科の振動分光装置をはじめとするフォトンサイエンス施設・設備を活用し、新技術分野「次世代ピコバイオロジー」構築のための研究活動の一層の推進に取り組む。</p>	<p>①次世代ピコバイオロジー研究の推進 〔フォトンサイエンスが拓く次世代ピコバイオロジーの推進〕 ・ SPring-8等を活用し、タンパク質の解析により、生命現象を化学反応として捉える「次世代ピコバイオロジー研究」を推進する。 ・ ピコバイオロジー研究所を国際的な先端理学研究拠点としてさらに充実させる。</p>
<p>②ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発の推進 〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 東北大学と連携した産学公プロジェクトを推進するとともに、超微細加工技術と新材料開発により、超省エネ高機能精密部材の研究開発と実用化を促進し、新技術・新産業の創出と革新的な応用を生み出す先端工学研究拠点の充実・強化を図る。</p>	<p>②ナノ・マイクロ構造科学研究センターによる超微細加工技術の研究開発の推進 〔東北大学との連携による世界最高レベルの超微細加工技術の高度化や材料開発の推進〕 ・ 東北大学と連携した産学公プロジェクト研究を推進する。 ・ 最先端の超微細加工技術の研究開発を行うナノ・マイクロ構造科学研究センターの研究成果を県内企業へ還元する。</p>
<p>③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学研究的推進 〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 「スパコン連携センター（仮称）」を設置するなど、スーパーコンピュータ「京」等と連携し、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を図る。</p>	<p>③理化学研究所・計算科学研究機構等と連携したシミュレーション学研究的推進 〔スーパーコンピュータ「京」等との連携による先端研究の推進〕 ・ 計算科学研究機構（スーパーコンピュータ「京」）、神戸大学システム情報工学科、計算科学振興財団等との連携を図り、研究交流の促進、人材育成や研究成果の社会還元を行う「スパコン連携センター（仮称）」の設置に向けた取り組みを進める。</p>
<p>④光科学技術研究拠点の充実 〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕 極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなど、ニュースバルを活用する各研究開発センターを先駆的研究の高度化と新技術の実用化に向けた光科学技術研究の拠点として充実を図る。</p>	<p>④光科学技術研究拠点の充実 〔極端紫外線リソグラフィ（EUVL）研究開発センターなどの充実〕 ・ ニュースバルを活用するEUVリソグラフィ研究開発センター、ナノインプリント研究開発センター、LIGAプロセス研究開発センターの研究の高度化と新技術の実用化に向けた活動を推進する。</p>
<p>⑤国際研究拠点の形成 〔SPring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕 SPring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）など、世界最高水準の科学技術基盤が集積する本県の特徴を活かし、これらを活用したプロジェクト研究の一層の推進を図る。</p>	<p>⑤国際研究拠点の形成 〔SPring-8等を活用したプロジェクト研究の一層の推進〕 ・ SPring-8、スーパーコンピュータ「京」、SACLA（X線自由電子レーザー）等を活用したプロジェクト研究を推進する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成 〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕 WHO看護協力センターとして、多発する災害に対する地域・住民・看護職の対応能力の強化と災害に強い地域と人材の育成を目指すとともに、研究の実施による活動のエビデンスの構築と災害看護の知識・技術の蓄積・活用により、世界の災害看護をリードする教育研究拠点としての機能強化を図る。</p>	<p>⑥災害看護の世界的な教育研究拠点の形成 〔災害看護に関する知識・技術の蓄積と活用による世界的な災害看護教育研究機能の強化〕 ・ WHO看護協力センターとして、災害看護に関する知識・技術を活用し、震災時における各種ガイドラインの検証、災害看護教育プログラムの提唱等を行う。</p>
<p>(2) 地域資源を活用した地域に貢献する研究の推進</p>	
<p>①地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設 〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲） コウノトリ・ジオパークを地域資源に、地域研究や地域人材育成を目的とした独立研究科を開設する。</p>	<p>①地域資源の保全・活用・マネジメントを研究する研究科の開設 〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」の設置〕（再掲） ・ 地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。</p>
<p>②自然・環境科学研究所を活用した地域課題の解決 〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕 丹波竜の調査・発掘、化石の展示やセミナー等を地元自治体と共に実施するなど、研究機能と博物館機能を併せ持つ特徴を活かし、地域づくり活動に対する支援を充実する。</p> <p>〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕 コウノトリの野生復帰や山陰海岸ジオパークといった地域資源を活かした調査・研究を通じ、地域の活性化の促進に取り組む。</p> <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕 野生動物の数や分布、生息地の状況といったデータを収集・分析し、個体管理の目標設定等を行うほか、被害防除のための地域支援活動や野生動物出没対応等の実践活動に取り組む。</p> <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕 みどりと健康福祉に関する教育研究機能の充実など、地域景観に関する教育研究を推進するとともに、優れた景観資源の保全・活用を進める取組等を通じて、地域の活性化を促進する。</p>	<p>②自然・環境科学研究所等を活用した地域課題の解決 〔自然環境系（県立人と自然の博物館）による地域づくり活動への支援の充実〕 ・ 丹波竜の発掘等による研究内容をセミナーの開催や博物館での発表・展示等を通じて広く公開する。</p> <p>〔田園生態系（県立コウノトリの郷公園）による地域資源を活かした地域活性化の促進〕 ・ コウノトリの野生復帰に関する研究や山陰海岸ジオパークの保全に関する研究成果をセミナーやイベントを通じて公表する。</p> <p>〔森林・動物系（森林動物研究センター）による野生動物の保全・管理の推進〕 ・ 農林業被害を起こす野生動物の生息状況や被害状況のモニタリング調査を行うなど、被害防除のための地域支援活動に取り組む。</p> <p>〔景観園芸系（県立淡路景観園芸学校）による景観資源を活かした地域活性化の促進〕 ・ みどりと健康福祉、地域景観づくりに関する教育研究活動を実施し、公開講座や研究会、セミナー、実践活動を通じて広く公表する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <p>「なゆた望遠鏡」を主力とする天体観測機器等を活用し、宇宙観測技術研究、宇宙・天文研究等を推進するとともに、普及啓発活動を一層推進することを通じて、地域に開かれた天文台づくりを進める。</p>	<p>〔宇宙天文系（県立大学天文科学センター）による宇宙・天文研究と普及啓発活動の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なゆた望遠鏡」を活用した観測会等の実施や、全国の研究者等の共同利用を促す研究環境の整備に取り組むなど、地域に開かれた天文台づくりを進める。
<p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備 〔産学連携機構神戸支部の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <p>県立工業技術センター内に設置した産学連携機構神戸支部の活動を充実し、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、産業界との共同研究を一層推進する。</p> <p>また、姫路工学キャンパスの建替整備に向けて、最先端の工学教育研究拠点として機能発揮できるよう具体化を図る。</p>	<p>③先端研究の成果を踏まえた地域産業との共同研究の推進や新たな拠点の整備 〔産学連携機構神戸支部の充実や姫路工学キャンパスの整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携機構神戸支部を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。 姫路工学キャンパスの建替整備のための基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。
<p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化 〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <p>先端食科学研究センターにおいて、食と栄養や健康に関する基礎研究・先端研究を進める中で、地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業に取り組むなど、地域と連携した特色ある活動を展開する。また、最新の研究成果や研究動向について、食関連事業者・学生・県民を対象に、公開講座を地域と連携して開講するなど、地域連携による取り組みをより一層強化する。</p>	<p>④食と栄養や健康に関する研究による地域連携活動等の強化 〔食と栄養や健康に関する地元企業との共同研究や地域活性化につながる事業の実施等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「先端食科学研究センター」を設置し、食に関する基礎研究・先端研究の推進、地域及び地元食品企業との共同研究の推進、地域の食材を生かした県立大学オリジナルブランド商品の事業化に取り組む。 最新の研究成果を、食未来エクステンション講座などの公開講座やセミナー等の開催を通じて発信する。
<p>⑤地域課題に対応した看護システムの構築 〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <p>県内医療機関や保健センター等の健康関連機関の臨床看護研究に対して、看護臨床研究支援メニューの作成・提供を行うなど、臨床現場と大学が連携して看護研究を行う支援システムを構築し、看護ケアの質的向上を図る。</p> <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <p>「まちの保健室」を基盤に、地域住民の健康の維持・増進に向けた活動を一層推進する。また、介護や看護を包括的に支えるために必要となる人材育成に加え、支援システムの開発・モデル化、実践に取り組む拠点の開設を検討する。</p> <p>〔「周産期ケア研究センター(仮称)」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <p>安全で安心な出産の普及を図るため、県立尼崎総合医療センター（仮称）と連携し、質の高いケアが実践できる人材の育成に取り組む教育研究拠点を整備するとともに、科学的根拠に基づく助産・看護ケア方法の開発・提供を行う。</p>	<p>⑤地域課題に対応した看護システムの構築 〔臨床現場の看護研究を大学が支援するシステムの構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床現場と大学が協働する看護臨床研究支援メニューを作成するため、学内の看護研究のノウハウ等の洗い出し・整理を行う。また、臨床現場の看護管理者を対象としたニーズ調査を行う。 <p>〔「まちの保健室」の推進と地域における看護支援システムの開発・モデル化〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の健康の維持・増進を図るため、県内や東北被災地における「まちの保健室」の看護師を対象とした研修会を行う。 在宅看護支援センター(仮称)の開設可能性を検討するため、地域のニーズ調査を行う。 <p>〔「周産期ケア研究センター(仮称)」による助産・看護ケア方法の開発・提供〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「周産期ケア研究センター(仮称)」の平成27年度の開設に向け、必要な人材育成のための調査や地域ニーズの調査を行う。 助産師主導型分娩を担う助産師向け教育プログラムを開発する。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
(3) 研究拠点の形成・発展のための重点資源配分	
<p>①全学的な研究等の推進と研究費の重点配分 [全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実] 産業界との共同研究の促進、重点研究分野の設定、学際的研究プロジェクトの促進など、全学的な研究推進に関する施策の企画・立案等を行う産学公連携・研究推進室を産学連携機構に設置するなどにより、体制の整備・充実に取り組む。</p> <p>[研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進] 各学部等の特色ある研究領域や多様で先端的な研究施設を効果的に活用しつつ、研究成果の共有と部局の枠を超えた研究者の交流を強化し、分野横断・学際的なプロジェクト研究を推進する。</p> <p>[研究センター設置による特色ある研究の推進] 環境経済研究センターや分子ナノテクノロジー研究センター、多重極限物質科学研究センターなど、大学が有するシーズを活用した研究センターの設置により、特色ある研究を推進する。</p> <p>[外部資金を活用した研究助成金制度の創設] 競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費の一部相当額を財源とする「特別研究助成金制度」に基づき、独創的・先導的分野への資金の重点配分を行い、研究の高度化を図る。</p>	<p>①全学的な研究等の推進と研究費の重点配分 [全学的な研究を推進するための企画・立案等を行う体制の整備・充実] ・ 産学連携機構に産学公連携・研究推進室を設置し、産業界との共同研究の促進や学際的研究プロジェクトの促進等を全学的に進める。</p> <p>[研究成果の共有と部局を超えた研究者の交流による分野横断・学際的プロジェクト研究の推進] ・ 部局を超えた共同研究や将来の発展が期待できる萌芽的研究を推進し、専門領域の連携による学際的研究を積極的に推進する。</p> <p>[研究センター設置による特色ある研究の推進] ・ 学内の環境経済研究の情報を集約した環境経済研究センターを組織し、研究会等の開催により、研究成果を対外的にアピールする。 ・ 分子ナノテクノロジー研究センターや高度生産加工技術研究センター等において、国内外の大学、研究機関、企業との連携を積極的に推進し、基礎研究と最先端技術の開発を促進する。 ・ Cat-on-Cat:新規表面反応研究センター、フロンティア機能物質創製センター及び多重極限物質科学研究センターの物質科学研究を一層推進し、独創的で質の高い研究成果を世界に発信する国際的な先端理科学研究拠点として充実させる。</p> <p>[外部資金を活用した研究助成金制度の創設] ・ 新たに学内競争的資金として「特別研究助成金制度」を創設し、先導的プロジェクト研究の推進や若手研究者支援に重点配分する。</p>
3 社会貢献に関する措置 ～地域再生の核として社会に貢献する大学～	
(1) 産学連携活動の充実と全県展開	
<p>①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開 [産学公連携活動の推進] 企業・民間団体・自治体・新産業創造研究機構（N I R O）等、産学支援機関との連携を強化し、研究シーズの発信や知的財産の企業等への移転など、産学連携機構によるものづくり支援機能やビジネスづくり支援機能の充実を図る。 また、産学連携機構神戸支部の活動を充実し、産学連携機構の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめとする県下全域で、地域産業界等との産学連携活動を一層展開する。</p>	<p>①産学連携機構等の充実による産学連携活動の全県展開 [産学公連携活動の推進] ・ 産学連携機構において、技術相談や研修会の開催等によるテクノロジーサポート、また、経営相談やセミナーの開催、販路の拡大等によるビジネスサポートの充実を図る。 ・ 産学連携機構神戸支部を拠点として、県立工業技術センター等と協力・連携し、神戸・阪神地区における産学連携活動を強化する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 インキュベーションセンター等を活用した産業界からのニーズに対応する共同研究を一層推進し、その研究成果を産業界に積極的に移転することを通じて、次世代産業の育成を支援するとともに、大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。</p> <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 外部研究者との連携など、学術交流を奨励し、研究会や学会への参加、学外研究機関との共同研究や客員研究員・客員教員制度の活用を積極的に進めるとともに、産学連携による大学院の教育研究の高度化に取り組む。</p>	<p>〔インキュベーションセンター等の活用による共同研究推進と次世代産業の育成支援〕 ・ インキュベーションセンターを活用し、大学が持つ技術シーズと企業等のニーズを組み合わせ、新製品や新技術の開発につながる研究を推進する。</p> <p>〔客員研究員・客員教員制度等の活用と産学連携による大学院の教育研究の高度化〕 ・ 学外研究機関との学術交流を進め、共同研究や客員研究員・客員教員の受け入れを積極的に行うことにより、研究の拡大と活性化を図る。</p>
<p>②放射光産業利用の推進</p> <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕 放射光ナノテクセンター等において、SPring-8、ニュースバルの産業利用支援や産学共同研究に対する体制を強化し、新たなイノベーションの創出と新技術・製品開発の加速化を促進する。</p> <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕 ニュースバルの産業用分析ビームラインを活用して、ものづくり産業の技術開発を支援するとともに、ビームラインの有償利用制度を整備し、ニュースバル放射光施設の共用利用を促し、微細加工技術のほか、分析・材料評価等の産業利用技術の一層の高度化を図る。</p>	<p>②放射光産業利用の推進</p> <p>〔放射光ナノテクセンター等による産業利用支援や産学共同研究体制の強化〕 ・ 産学連携機構に放射光ナノテクセンターを設置し、県有ビームラインの利用支援・管理、放射光を利用した共同研究、放射光産業利用の技術相談等の業務を行う。</p> <p>〔ニュースバルの産業用分析技術を活用したものづくりを支える先端技術開発の促進等〕 ・ ニュースバルビームラインの産業利用を促進するとともに、有償利用システムを整備する。</p>
<p>③研究成果や人材情報の産業界への発信等</p> <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕 研究成果発表会の開催等を通じて、先端研究成果の産業界への還元を一層図るとともに、大学の有する研究シーズを研究者データベースや研究者マップ等を活用し、積極的に公開・発信する。</p> <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕 医産学公連携を積極的に推進し、複雑多様化する社会が抱える医療・健康の諸課題に対する情報科学技術を駆使した学際的な研究を行い、健康・生活環境の質的向上に関する研究成果を社会へと還元する研究拠点の形成に取り組む。</p>	<p>③研究成果や人材情報の産業界への発信等</p> <p>〔研究成果発表会の開催等を通じた積極的な情報の公開・発信〕 ・ 本学の最先端の研究や産業界のニーズに即した研究内容等を産業界に向けて発信するため、研究成果発表会等を積極的に開催する。 ・ 共同研究・受託研究や技術相談等が円滑に行われるよう、研究者データベースの充実や研究者マップの作成等により、本学の有する研究成果や人材情報等を公開し、産業界への還元を図る。</p> <p>〔情報科学技術を駆使した学際的研究成果の社会還元〕 ・ 情報科学技術を駆使した学際的な分野融合型プロジェクトや、大学院生のインターンシッププログラムを推進する。 ・ 医療健康情報技術研究センターにおいて、情報技術を用いた医療・健康に関する研究を推進し、国際会議・国内会議での成果発表等を積極的に推し進める。</p>

第 1 期中期計画	年度計画（平成 2 5 年度）
(2) 地域課題の解決に貢献し、地域の核となる大学づくりの推進	
<p>①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築 〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <p>本大学が有する環境・景観・地域創造等の特色を活かして、自治体や地域団体との連携を強化し、エコヒューマン地域連携センターの活動をはじめとする地域連携教育や、インターンシップ等の実践・体験型教育を展開する。また、地域の課題解決に資する人材や情報・技術を大学内外で共有し、必要に応じて相談・マッチングや共同プロジェクトの実施、学生ボランティアの派遣など、地域連携活動の強化・充実に取り組む。</p>	<p>①地域創造機構の充実と自治体・地域団体との緊密な連携体制の構築 〔自治体・地域団体との連携等の強化等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコヒューマン地域連携センターにおいて、自治体や地域団体等の地域の多様なニーズを把握・共有しながら、大学の資源（知識・技術・マンパワー）を活かした教育研究プロジェクトを推進する。
<p>②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開 〔COC事業（地(知)の拠点整備事業）の実施〕</p> <p>県政の課題や地域ニーズ、県立大学の有する資源等を考慮し、県・市町との連携による地域の課題解決に向けた取組を全県展開し、地域貢献と教育研究機能を備えた拠点を整備するとともに、地域再生・活性化に向けた兵庫モデルを全国に発信する。</p>	<p>②各地域の特性と大学の特色がマッチした地域創造活動の展開 〔COC事業（地(知)の拠点整備事業）の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学が有する知的・人的資源、拠点を活用したCOC事業を通じ、自治体・NPO等と連携しながら、地域再生・活性化のための取組等（地域住民とのワークショップ、地域課題等に対する調査、活動報告会の開催 等）を展開する。
<p>③県民ニーズに応える公開講座の企画・開催 〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <p>生涯学習交流センターの企画・調整機能を高めるとともに、大学の専門的教育・研究資源を活用し、「知の創造フォーラム」など、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を積極的に提供する。あわせて、参加者の状況、講座内容に対する満足度などの事業の成果を検証し、その質的向上を図る。</p>	<p>③県民ニーズに応える公開講座の企画・開催 〔「知の創造フォーラム」など公開講座の提供と質的向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部等が連携した特色ある公開講座の実施や、優れた業績を持つ教員による「知の創造フォーラム」の開催など、本学の教育研究活動の成果を広く公開する。 ・ 参加者の状況や講座内容に対する満足度等に関するアンケートを実施し、県民ニーズの検証を行う。
(3) 兵庫の特色を活かした国際交流の推進	
<p>①国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大 〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕</p> <p>アジア・東南アジア・オーストラリアをはじめとする海外の大学等との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定の締結による交換留学（派遣・受入）や研修訪問団の派遣、単位認定の促進等を通じて、教員や学生の教育研究交流を一層推進する。</p> <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕</p> <p>カーネギーメロン大学とのダブルディグリープログラム（DDP）のカリキュラムの充実や、学生の確保と修了後のキャリアサポート体制の整備を通じ、DDPの一層の推進を図る。</p>	<p>①国際交流機構等の充実による海外大学との交流拡大 〔協定の締結等による教員や学生の教育研究交流の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間または部局間で、アジア・東南アジア・オーストラリア等の大学との学術交流協定を締結し、学術交流や交換留学生の派遣・受入等による国際交流事業を推進する。 <p>〔ダブルディグリープログラム（DDP）の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダブルディグリープログラムを推進するとともに、平成 2 6 年度以降の学生の受け入れ延長・継続に関し、カーネギーメロン大学との間で契約締結を行う。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>②防災・災害看護等の国際的展開 〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕 防災・減災、災害看護等に関する知識・経験の共有や研究成果の情報発信を行うため、県下に集積する国際関係機関（JICA関西、WHO神戸センター、国際エメックスセンター等）をはじめ、国内外の関係機関とも連携を深めながら、国際フォーラムやセミナー等の交流事業の充実に取り組む。</p>	<p>②防災・災害看護等の国際的展開 〔防災・災害看護等の大学の特色を活かした国際フォーラム・セミナー等の交流事業の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災教育センターにおいて、国内外の被災地等の若者たちが集い、自らの被災体験を共有し、さらに若者たちが将来の被災時に防災・減災に向けて貢献するために、ワークショップ等を開催する。 ・ HAT神戸の防災関連国際機関が実施する防災や減災に関する取り組みを学び、国際的な災害支援のできる人材を育成するため、夏期集中講義を実施する。 ・ 災害看護グローバルリーダー養成プログラム（博士課程教育リーディングプログラム）と連携し、災害時における倫理的課題・対応やグローバルリーダーの要件等を探究する国際セミナーを開催する。 ・ WHO看護協力センターとして、災害看護・健康危機管理に関する国際会議や学会等に参加し、ネットワークを強化するとともに、日本における減災・災害看護の現状を報告し経験を共有できるよう発信する。
<p>③大学間連携による国際交流 〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を活用したアジア・太平洋地域の大学間交流を促進するとともに、大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等への参画を通じた、留学生・研究者交流を拡大する。</p>	<p>③大学間連携による国際交流 〔HUMAPの活用や大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した留学生・研究者交流の拡大〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）を積極的に活用し、アジア・太平洋地域の大学との間で、留学生交流や学術交流を推進する。 ・ 大学コンソーシアムひょうご神戸の中心メンバーとして、海外派遣プログラムや留学生支援プログラム等の事業推進に積極的に参画する。
<p>④留学生支援等の充実（再掲） 〔海外留学の促進〕（再掲） 留学に関する情報や学術交流協定大学との学生の派遣体制の整備、短期留学や海外インターンシップ制度の拡大等により、学生の海外留学を促進する。</p> <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲） アジア諸国をはじめとする外国人研究者や留学生が充実した研究・学生生活を送れるよう、国際交流相談員による、生活相談等のきめ細やかな支援を行い、留学生等の受入の拡大を図る。</p>	<p>④留学生支援等の充実（再掲） 〔海外留学の促進〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流機構内に国際教育交流センターを設置し、留学に関する情報等を提供する。 ・ 留学を希望する学生に対する学術交流協定大学への短期交換留学や海外インターンシップ制度の拡大など、支援策の検討を行う。 <p>〔アジア諸国からの留学生等の受入の拡大〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア諸国をはじめとする諸外国との国際理解・友好を深め、積極的に留学生を受け入れるため、留学生への相談支援体制など、学生交流環境の整備を推進する。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
Ⅲ 自律的・効率的な管理運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 業務運営の改善及び効率化に関する措置 ～ガバナンスの充実・強化により戦略的経営を推進する大学～	
(1) 法人組織	
①戦略的な大学運営の推進 〔体制の整備〕 理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、自律的かつ効率的な大学運営を行う体制を整備する。 〔外部有識者等の登用〕 役員や経営審議会委員に法人外部の有識者や専門家を登用することを通じて、法人経営の強化を図る。 〔事務局職員の資質向上〕 事務局職員の資質向上と人材育成を図るため、公立大学協会や他大学等とも連携し、計画的に実行性のある研修を行うなど、SD（スタッフ・ディベロップメント）に取り組む。	①戦略的な大学運営の推進 〔体制の整備〕 <ul style="list-style-type: none"> 理事会や経営審議会、教育研究審議会を設置・運営し、理事長、副理事長と理事会のリーダーシップのもとで、法人運営を積極的に主導する。 〔外部有識者等の登用〕 <ul style="list-style-type: none"> 県民意向の反映や民間的経営手法の導入を図るため、外部有識者を理事や経営審議会委員として登用する。 〔事務局職員の資質向上〕 <ul style="list-style-type: none"> 事務局職員の資質向上を図るため、公立大学協会や他大学等と連携し、学外で開催される研修会等に職員が積極的に参加する。
②権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化 〔権限と責任の明確化〕 戦略的な法人・大学運営に取り組むため、組織の権限と責任の明確化を図り、機動的で効率的な運営組織体制を構築する。 〔外部委託等の活用〕 キャンパス毎に行っている契約について、契約内容を精査し、できる限り集約するとともに、費用対効果を考慮しながら、外部委託等の有効活用などにより、事務の効率化を図る。	②権限と責任の明確化及びアウトソーシング等を活用した事務の効率化 〔権限と責任の明確化〕 <ul style="list-style-type: none"> 機動的で迅速な意思決定を実現するため、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、事務局体制の確立を図る。 〔外部委託等の活用〕 <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い事務事業等について、外部委託等の導入を検討する。
(2) 教員組織	
①教員評価による教育研究活動等の活性化 〔教員評価の見直し〕 教員評価制度については、評価の内容や時期、その活用についての見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。	①教員評価による教育研究活動等の活性化 〔教員評価の見直し〕 <ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度については、教育、研究、社会貢献、管理・運営への参画の領域毎に目標設定を行い、部局単位で適切な評価に取り組む。
②人事制度の効果的な導入・実施 〔外部人材の活用促進〕 教育・研究等の活性化を図るため、民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。	②人事制度の効果的な導入・実施 〔外部人材の活用促進〕 <ul style="list-style-type: none"> 民間の企業・研究機関や自治体等からの外部人材の活用を促進する。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔多様な任用形態の導入〕 社会の変化に即応した教育・研究が柔軟に持続できる体制を確保するため、部局の特性に応じた任期付教員の採用拡大や、期間限定の重点プロジェクト研究等に従事する非常勤の教員の採用など、任用形態の多様化を図る。</p> <p>〔給与制度の効果的な運用〕 優秀な教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得など、教職員の業務実績が反映されるよう、給与制度の効果的な運用を行う。</p> <p>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕 教員の職務の特殊性を踏まえ、業務の創造性や専門性がより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資する教職員の学外活動を促進するため、兼業制度を効果的に活用する。</p>	<p>〔多様な任用形態の導入〕 ・ 任用形態の多様化を図るため、任期付教員の採用拡大について検討するとともに、文部科学省の「テニュアトラック普及・定着事業」の実施に向けた準備を進める。</p> <p>〔給与制度の効果的な運用〕 ・ 教育研究実績、地域社会や法人運営への貢献、高額研究費の獲得等の業務実績を給与制度の運用に結びつける仕組みについて検討する。</p> <p>〔裁量労働制など勤務形態の柔軟化〕 ・ 教員の創造性や専門性をより発揮できるよう、裁量労働制を導入するとともに、産学公連携や地域社会への貢献に資するよう、本来業務への負担等も考慮しつつ、兼業制度を活用する。</p>

(3) 教育研究組織

①新研究科・専攻・コース等の開設（再掲）

〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設（再掲）

理化学研究所放射光科学総合研究センターと連携し、生命科学の高度な知識と研究能力、最先端大型科学研究装置の開発・設計等の能力を身につけるとともに、確固たる価値観と広範な俯瞰力、高い国際的コミュニケーション能力やマネジメント能力等、産学官を通じた幅広い分野で活躍するリーダーにふさわしい素養を備えた人材を育成するため、5年一貫制博士課程「ピコバイオロジー専攻」を開設する。

〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設（再掲）

日本や世界で求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応・解決し、学際的・国際的指導力を発揮し、人々の健康社会構築と安全・安心・自立に寄与する災害看護グローバル・リーダーを養成するため、5年一貫制博士課程「共同災害看護専攻」を開設する。

〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置（再掲）

国内外に強力なネットワークを持つコウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域における自然－歴史・文化－人の生活のつながりを科学的に解明し、理解する素養を身につけるとともに、地域資源の保全・活用・マネジメント能力を有する人材の育成を図るため「地域資源マネジメント研究科（仮称）」を設置する。

①新研究科・専攻・コース等の開設（再掲）

〔生命理学研究科「ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）の開設（再掲）

・ タンパク質機能に基づき生命現象の本質を極める学位プログラム「生命理学研究科ピコバイオロジー専攻」（リーディング大学院）を開設する。

〔看護学研究科「共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の開設（再掲）

・ 学際的・国際的指導力を発揮する災害看護グローバルリーダーの養成を目的とした「看護学研究科共同災害看護学専攻」（リーディング大学院）の平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行う。

〔「地域資源マネジメント研究科（仮称）」修士課程の設置（再掲）

・ 地域資源マネジメント研究科の平成26年度開設に向けて、大学院設置認可申請や学生募集等を行う。また、県立コウノトリの郷公園内に研究科棟の整備を行う。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕（再掲） シミュレーションを用いることにより、現代社会の諸問題を解決し、科学の発展と人類の幸福に寄与できる専門家としての能力を有する高度専門職業人を育成する研究科（博士後期課程）について、スーパーコンピュータ「京」との連携も図りながら設置する。</p> <p>〔経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設〕（再掲） 経営研究科に新たに「介護マネジメントコース」を設置し、介護福祉分野の経営責任者に対する経営学の理論的・実践的教育の場を提供することにより、今後増加する介護事業を支える介護事業経営専門職の育成を図る。</p>	<p>〔シミュレーション学研究科博士後期課程の設置〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> シミュレーション学研究科博士後期課程の平成26年度開設に向けて、設置認可申請や学生募集を行う。 <p>〔経営研究科（MBA）「介護マネジメントコース」の開設〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護マネジメントコースの平成26年度開設に向けて、大学院設置届出や学生募集を行うとともに、介護マネジメントに関するセミナーを開催する。
<p>②新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討（再掲）</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕（再掲） 「グローバル社会で自立できる高度な人材の育成」や「兵庫の強みを活かした特色ある教育の展開」等を着実に推進するため、新学部を含む学部・学科等の再編等を目的とする各委員会を設置するなど、学部等組織再編構想の推進を図る。</p> <p>〔新学部の設置検討〕（再掲） 兵庫の地域課題を国際的視点から捉え、グローバル人材を育成する教養型学部（国際公共学部（仮称））の設置（防災コースを含む）を検討する。</p> <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕（再掲） 神戸商科大学の伝統と強みを活かし、経済・経営分野での教育研究の一層の発展を目指して、経済学部・経営学部の独自の発展にも考慮し、学部統廃合による新商経学部の設置、大学院や研究所の再編を含む一体改革について検討する。</p> <p>〔環境人間学部特色化の検討〕（再掲） 環境人間学部の特色化を進めるため、複数学科への再編を検討し、あわせて、環境人間学部教員数の適正化を図る。</p> <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕（再掲） 教育・研究・産学連携等の各分野における競争力を高め、更なる活力と魅力ある工学部及び工学研究科を目指して、キャンパスの建替整備に取り組むとともに、組織改編に向けた検討を進める。</p> <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲） 阪神・淡路大震災の経験と教訓、復旧・復興などの知識やノウハウ・施設等を活用し、防災・減災に係る教育研究機能を充実するため、附置研究所、学部コース、大学院の設置を検討する。</p>	<p>②新学部の開設を含む学部・学科等の再編検討（再掲）</p> <p>〔学部等組織再編構想の推進〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部等組織再編のそれぞれの進捗等をにらみながら、学部等組織の再編、要員計画の策定等を推進する。 <p>〔新学部の設置検討〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 <p>〔経済・経営学部の一体改革検討〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 <p>〔環境人間学部特色化の検討〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 <p>〔工学部・工学研究科の再編検討〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 <p>〔防災に関する附置研究所等の設置検討〕（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する附置研究所、学部コース、大学院の設置についての検討を開始する。

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>③全学機構の整備・充実 〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕 全学組織の充実を目指して、総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を拡充・再編する。あわせて、本部主導による教育改革等を全学的に推進するとともに、機構における企画・立案に教員と職員が連携して取り組む教職協働体制の充実を図る。</p>	<p>③全学機構の整備・充実 〔教育改革等を全学的に推進する機構の拡充・再編と教職協働体制の充実〕 ・本部主導による教育改革を全学的に推進する総合教育機構、学生支援機構、国際交流機構、産学連携機構、地域創造機構を設置する。</p>
<p>(4) 業務執行方法</p>	
<p>①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し 〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標設定と評価基準を明確化するなど、評価制度の改善を図り、法人・大学業務への貢献度等を加味した総合的な教員評価に基づく評価結果を研究費の配分に反映する。</p> <p>〔内部監査機能の充実〕 適正な業務運営を促すとともに、業務の経済性・効率性・有効性を高めるため、監査業務を行う体制を法人内部に整備するなど、監査結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>①事務処理方法や執行体制、研究費配分方法等の見直し 〔総合的な教員評価に基づく研究費の配分〕 ・総合的な教員評価に基づく研究費の配分を検討する。</p> <p>〔内部監査機能の充実〕 ・年間監査スケジュールを作成することにより、監事・会計監査人・県監査委員と連携した組織的な監査マネジメントサイクルの検討など、公立大学法人に最適なガバナンス体制の構築を図る。</p>
<p>2 財務内容の改善に関する措置 ～自立的な経営を確立する大学～</p>	
<p>(1) 自主財源の確保</p>	
<p>①外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化 〔リサーチ・アドミニストレータ機能の充実による外部資金の獲得支援〕 学内の研究推進体制・機能の充実強化を図るため、産学連携機構にリサーチ・アドミニストレータを配置し、各種研究助成金の公募情報や産業界等のニーズに関する情報の収集と、学内に対する周知を行うとともに、補助金申請書の作成支援や研究活動状況の情報発信など、外部資金の獲得に向けた教員への支援を充実する。</p> <p>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 全学的な研究力の強化を図るため、競争的研究資金及び国・民間等の公募型研究事業への積極的な申請を奨励するとともに、採択率の向上に努める。 また、必要かつ実現性の高い具体的なテーマ毎に先端研究グループを編成し、全学的・学際的な研究の活性化を図るとともに、大型競争的資金の獲得を目指す。</p>	<p>①外部資金獲得に向けた支援体制の充実や収入源の多様化 〔リサーチ・アドミニストレータ機能の充実による外部資金の獲得支援〕 ・産学連携機構に、外部資金の獲得や研究プロジェクトの運営等、産学連携にかかる総合的なマネジメントが可能なりサーチ・アドミニストレータを配置する。</p> <p>〔競争的研究資金及び公募型研究事業への積極的な申請等による外部資金の獲得〕 ・横断的・全学的な先端研究グループの編成を行うため、学内の研究者の研究内容を調査するとともに、研究データベースの構築を検討する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔多様な収入源の確保〕 有料公開講座等を充実するとともに、法人の施設・設備等の貸し出しを検討するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを推進し、多様な収入源の確保に努める。</p> <p>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金の積極的な獲得を図るとともに、多様な寄附講座を創設するなど、新領域や重点分野の教育研究活動の活性化に取り組む。</p> <p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 授業料等の学生納付金について、社会状況の変化や他大学の動向等を勘案しつつ、適宜見直しを行い、適切な料金設定を行う。</p>	<p>〔多様な収入源の確保〕 ・ 公開講座受講料等の見直しや施設・設備等の有料貸し出しについての検討を行う。</p> <p>〔寄附講座制度等の活用による教育研究活動の活性化〕 ・ 企業や学術奨励奨学金交付団体からの研究助成金獲得に努める。</p> <p>〔学生納付金の見直し・適正化〕 ・ 授業料・入学金等について、社会状況の変化や他大学の動向等を踏まえ、改定の必要性について検討する。</p>
(2) 経常経費の抑制	
<p>①経営の一層の効率化や教職員数の適正配置 〔管理経費の効率的・効果的な執行〕 管理経費の効率的・効果的な執行の観点から、事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務改善を一層推進することを通じて、経費の抑制・節減を実施する。</p> <p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕 「兵庫県環境率先行動計画」に基づき、省エネルギー・省資源化等のさらなる環境負荷低減に取り組み、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減を推進する。</p> <p>〔教職員体制の見直し〕 教育研究組織の統合・再編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に対応するための職員配置の見直しなどを行い、一層柔軟な組織体制及び人員配置を図る。</p>	<p>①経営の一層の効率化や教職員数の適正配置 〔管理経費の効率的・効果的な執行〕 ・ 教職員一人一人のコスト意識を高めるとともに、管理経費の抑制・節減方策を検討実行する。</p> <p>〔省エネルギー・省資源化等の推進〕 ・ 省エネルギー・省資源対策について積極的に啓発を行い、光熱水費の節減やコピー使用量の削減等、事務的経費の一層の節減に取り組む。</p> <p>〔教職員体制の見直し〕 ・ 教育研究組織の統合・再編等の検討及び事務局組織の見直しにおいて、教職員配置の見直しを行う。</p>
(3) 資産の運用管理	
<p>①資産の効率的・効果的な運用・活用 〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 教職員及び学生等が創出する知的財産については、知的財産ポリシーに基づき、知的財産推進本部において適切に保護・管理する。また、先進的・独創的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化を一層促進する。</p>	<p>①資産の効率的・効果的な運用・活用 〔知的財産の適切な保護・管理と活用〕 ・ 知的財産本部において、知的財産の保護・管理を適切に行う。また、先進的・独創的な研究成果を知的財産権の形で広く公表し、その移転・実用化を推進する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔資産の適正管理〕 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、適正な管理を図るとともに、学内施設・設備等の維持管理を適切に行い、その有効活用を進める。</p>	<p>〔資産の適正管理〕 ・ 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等の適正な管理を行うとともに、施設・設備等の適切な維持管理を行う。</p>
<p>3 自己点検・評価及び情報の提供に関する措置 ～自律的で開かれた運営を確立する大学～</p>	
<p>(1) 自己点検・評価、監査の実施</p>	
<p>①自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価を踏まえた組織や業務執行の改善・改革</p> <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕 中期計画等を着実に推進し、定期的かつ継続的な自己点検を行うとともに、県が設置する評価委員会及び認証評価機関の外部評価結果も活用しながら、課題を明確化し、その改善に取り組む。</p> <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕 教育活動の実態を示すデータ・資料（単位取得状況、シラバス、授業評価結果等）を収集・蓄積するとともに、学生や外部関係者等の意見等も反映しながら、教育の状況に関する自己点検を定期的に行い、教育方法の改善を図る。</p> <p>〔教育成果の検証・評価〕 学生が身につける学力・資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を明らかにするとともに、学生の単位取得状況や評価、卒業（修了）後の進路状況等を基に教育成果の検証・評価を行う。</p> <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕 教育研究の実績や成果が反映されるよう、大学ランキングなどの民間調査機関等が実施する各種調査や評価の活用を図り、大学のイメージアップにつなげる。</p>	<p>①自己点検・評価、監査の定期的な実施及び外部評価を踏まえた組織や業務執行の改善・改革</p> <p>〔中期計画等の評価や認証評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕 ・ 自己点検や外部評価により、改善が必要と認められる事案については、法人としての改善計画を作成し、改善に向けて取り組むなど、全学的なPDCAサイクルの確立に取り組む。</p> <p>〔教育の状況に関する定期的な自己点検と教育方法の改善〕 ・ 教育の状況については、学生情報システムを活用するなど、学生の履修情報や成績情報等に関する状況把握を適切に行うとともに、授業評価アンケートの見直し等も含め検討し、授業改善等に取り組む。 ・ 学生の就職先や卒業・修了生、同窓会に対してアンケート・意見聴取を行うなど、学外関係者からの意見も聴取しながら、教育の質的向上を図る。</p> <p>〔教育成果の検証・評価〕 ・ 教育成果の検証・評価のための手法の検討を行う。</p> <p>〔民間の調査機関等が実施する各種調査・評価の活用〕 ・ 各種の大学ランキングの評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する。</p>
<p>(2) 戦略的広報の展開と情報開示</p>	
<p>①県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上</p> <p>〔県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開〕 県立大学10周年と、県立の高等教育機関で最も開学時期が早い県立神戸高等商業学校を基と考え、創基85周年にあたる平成26年度を中心に、周年記念事業の実施等を通じて、県立大学の目指す姿や改革像についての戦略的広報を展開する。</p>	<p>①県立大学創立10周年・創基85周年を契機としたブランドイメージの浸透、知名度の向上</p> <p>〔県立大学創立10周年・創基85周年を契機とした戦略的広報の展開〕 ・ 県立大学創立10周年・創基85周年記念事業懇談会の提言を踏まえ、推進委員会を設置し、周年記念事業（H26）の具体化に向けた検討・作業を行う。 ・ 周年記念事業の実施等に必要な資金を獲得するため、寄付金募集活動を展開する。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔大学知名度向上のための広報の推進〕 個性・特色ある教育研究活動の内容や成果について、ホームページ等の充実により、受験生・県民・産業界等国内外に積極的に発信するとともに、マスコミとの懇談会を定期的に開催するなど、大学知名度向上を図るための広報を一層推進する。</p> <p>〔オープンキャンパス等の広報活動の活性化〕 優秀な学生を確保するため、受験生及びその家族を対象に、各学部等の特色を活かしながら、大学の教育研究内容やキャンパスの魅力を伝えるなど、オープンキャンパス等に関する広報活動の活性化を図る。</p> <p>〔情報公開の推進〕 教育研究活動や大学運営状況等についての情報公開を積極的に推し進め、県民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>〔大学知名度向上のための広報の推進〕 ・ ホームページが魅力ある広報ツールとなるよう、レイアウトや情報内容等を刷新し、その充実を図る。 ・ マスコミ関係者との懇談会を開催し、大学の活動への理解を深めるとともに、社会の意見を法人運営に反映する。</p> <p>〔オープンキャンパス等の広報活動の活性化〕 ・ 高校生の大学選択の重要な時期となるオープンキャンパス前などの効果的な時期に、各種広報媒体を活用した大学のPR活動を行う。</p> <p>〔情報公開の推進〕 ・ 大学の目標や中期計画、教育研究活動や運営状況等の諸情報をホームページ等を通じ、県民に広く公表する。</p>
<p>4 その他業務運営に関する措置</p> <p>(1) 県との密接な連携</p>	
<p>①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進 〔設立団体との連携〕 設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた連携方策等を調整する連絡協議会を設置するなど、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。</p>	<p>①県との密接な連携による戦略的な大学運営の推進 〔設立団体との連携〕 ・ 法人の業務運営と県行政との連携を確保するため、県と法人との連絡協議会を定期的に開催し、協議・意見交換を行う。</p>
<p>(2) 教育研究環境の整備</p>	
<p>①先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備 〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕 姫路工学キャンパス施設の老朽化に伴い、先端研究のメッカとなる施設の配置やインキュベーション機能の拡充、共同利用大型研究機器の適正配置など、世界水準の先端工学教育研究及び産学連携の拠点となる施設整備を計画的に推進する。</p>	<p>①先端工学教育研究拠点・産学連携拠点としての姫路工学キャンパスの建替整備 〔先端工学教育研究拠点・産学連携拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕 ・ 今後の姫路工学キャンパスが担うべき役割を踏まえつつ、平成25年度に予定している基本構想・基本計画を設立団体と連携して策定する。</p>
<p>②教育研究に関わるキャンパスの環境整備 〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕 教育研究環境の改善・充実を図るため、中長期的な視点に立って、全学的な「施設整備マスタープラン」を策定し、誰もが安全・快適に利用できる施設の計画的な整備と、キャンパスアメニティの向上に努める。</p>	<p>②教育研究に関わるキャンパスの環境整備 〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備〕 ・ 教育研究施設の適切な維持管理を実施するとともに、全学的な「施設整備マスタープラン」の策定に着手し、施設の計画的整備に取り組む。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕 研究用機器設備の現状を踏まえた「機器設備整備マスタープラン」を策定し、老朽化した機器設備の計画的な整備・更新を進め、先端的な研究開発を支援する。</p> <p>〔学術情報環境の充実〕 情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの一体的な管理運営や、効率的なシステム管理に取り組む。また、各地区学術情報館については、専門分野に応じた特色ある図書の実施を図るとともに、利用者に対する利便性の一層の向上に取り組む。</p>	<p>〔先端的な研究を促進するための機器設備の整備・更新〕 ・ 大学が保有する研究用機器設備の現状を把握するとともに、「機器設備整備マスタープラン」の策定に着手し、機器設備の計画的整備に取り組む。</p> <p>〔学術情報環境の充実〕 ・ 履修情報等を管理する学生情報システムの更新に向けた準備を進める。 ・ 各キャンパス情報処理室等に配置するパソコンについて、ハード・ソフトの更新準備を行う。 ・ 学術情報館の効果的な活用と学部等の教育支援を充実するため、利用者講習会の開催等に取り組むほか、教育研究に必要な図書が適正な構成となるよう効率的な収集を進める。</p>
(3) 安全・衛生管理体制の整備	
<p>①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備 〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕 教職員や学生の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理体制の整備・充実に取り組む。</p> <p>〔危機管理対策の推進〕 教育・研究・社会貢献活動、学生・教職員等の法人の構成員並びに法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、「兵庫県立大学危機管理指針」に基づき、必要な体制を整備するとともに、適切な管理・対応を行う。 また、新たなリスク要因の顕在化や「兵庫県地域防災計画」の見直し等を踏まえ、「兵庫県立大学危機管理指針」を適時適切に改正する。</p>	<p>①各キャンパスの実態に即した安全・衛生管理体制等の整備 〔安全・衛生管理体制の整備・充実〕 ・ 労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理について、学内に周知徹底する。</p> <p>〔危機管理対策の推進〕 ・ 「兵庫県立大学危機管理指針」を改定するとともに、学内危機管理体制を整備する。</p>
(4) 法人倫理の確保	
<p>①人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化 〔ハラスメント等の人権侵害の防止〕 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等各種ハラスメントの人権侵害を防止するため、相談員の充実や教職員に対する研修の実施、啓発活動の強化等に全学的に取り組む。</p> <p>〔女性教員の積極的な採用〕 多様で優れた教育、研究、社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用するとともに、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための環境整備を行い、女性教員比率の向上を図る。</p>	<p>①人権侵害の防止や男女共同参画社会の実現に向けた取組の強化 〔ハラスメント等の人権侵害の防止〕 ・ 各種ハラスメントの人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を行うとともに、相談員の充実や教職員に対する研修を実施する。</p> <p>〔女性教員の積極的な採用〕 ・ 各学部等において、女性教員を積極的に採用する。 ・ 女性研究者が、研究とライフイベント（出産・子育て・介護）を両立するための支援体制の構築を図る。</p>

第1期中期計画	年度計画（平成25年度）
<p>②法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守 〔法人教職員のコンプライアンス意識の醸成〕 法人教職員として、公共的な使命を持つとともに、法令・社会的規範等を遵守した活動を行うため、コンプライアンス意識の醸成を図る。</p>	<p>②法令・社会的規範等のコンプライアンスの遵守 〔法人教職員のコンプライアンス意識の醸成〕 ・ 教職員が法令の遵守に努め、倫理観を持って行動するよう、意識啓発の取り組みを促進する。</p>
<p>(5) 組織及び業務全般にわたる検証の実施</p>	
<p>①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し 〔運営組織等の検証・見直し〕 中期計画期間の中間年である3年経過時点で、法人の運営組織のあり方その他その組織及び業務の全般にわたる検証を行い、その結果に基づき、必要に応じ、機動的で効果的な組織機能となるよう見直しを行う。</p>	<p>①中期計画作成後3年経過時点での検証・見直し 〔運営組織等の検証・見直し〕 —</p>